

第2章

復旧・復興 6年目の取り組み

震災から6年目にあたる平成28年度の復旧・復興事業の進捗状況と各課（室）・事務所の取り組み等について記載しています。

■復旧・復興カレンダーの凡例

赤：復旧・復興事業関係

緑：従来事業

橙：その他

復旧・復興の進捗状況

「再生期」の4年間は、「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」に向けた動きを具体化していく重要な時期であり、平成28年度はその折り返しの時期として復旧・復興の更なる加速化と早期完了を目指し、災害復旧事業をはじめ恒久的な住宅への移行に向けた災害公営住宅の整備を重点的に推進した。

また平成28年度以降、「復興・創生期間」へ移行したことから、国の財政支援のみならず県の独自財源も使用しながら、災害に強いまちづくり宮城モデルの構築へ向けた取り組みや地域のニーズに対応したきめ細やかな支援を推進していく。



1. 公共土木施設の災害復旧状況（河川・海岸・道路・橋梁・砂防等）

東日本大震災に係る公共土木施設等の災害復旧は、県事業として1,926箇所、406,626百万円の査定決定を受けた。査定箇所のうち、査定決定見込金額が30億円以上となるなどして決定保留となった箇所が32箇所あったが、平成24年3月までに全箇所の保留が解除された。

さらに災害査定後に詳細な設計を行う協議設計箇所は153箇所あり、国土交通省協議、財務省協議を経て随時実施保留の解除を行っていたが、平成29年3月末の保留解除をもって、148件（廃工5件除く）全てについて保留が解除された。これで、市町村74箇所を合わせた222箇所全ての保留解除が完了した。

平成29年3月末時点における災害復旧事業の全体の進捗率は、工事の着手率が98%、工事の完成率が87%となっている。内陸・沿岸別では、内陸部についてはほぼ全箇所の工事が完了しているが、沿岸部については工事の着手率が99%、工事の完成率が81%となっている。

2 . 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築

(1) 津波対策 (平成 29 年 3 月時点)

河川施設は、全体 42 箇所全てにおいて本格工事に着手している。建設海岸・港湾海岸保全施設は、全体 99 地区海岸のうち、92 地区(全体の約 93%)において、本格工事に着手している。

※災害復旧事業による河川・海岸堤防のほか、復興事業により新設する堤防も含む。

(2) 復興まちづくり事業(平成 29 年 3 月時点)

防災集団移転促進事業は 12 市町 195 地区で計画されており、全地区で造成工事等に着手^{※1}している。住宅等建築工事可能^{※2}地区数は、県全体で 12 市町 188 地区(全体の約 96%)となっている

※1 造成工事着手等とは、工事請負契約の締結が完了した状態のことを示す。

※2 住宅等建築工事可能とは、造成工事が完了する等、建築工事の準備が整った状態のことを示す。

土地区画整理事業としては11市町34地区で計画されており、全地区で事業認可となっており、工事着工地区数は、県全体で11市町33地区(全体の約97%)となっている。住宅等建築工事可能(使用収益開始)地区数は、県全体で10市町24地区(全体の約71%)となっており、4地区で換地処分が完了している。

津波復興拠点整備事業は8市町12地区で計画されており、全地区で事業認可・工事着工となっている。住宅等建築工事可能(供用開始)地区数は、8市町11地区(全体の約92%)となっており、事業完了地区数は県全体で3地区となっている。

(3) 災害公営住宅の整備状況(平成 29 年 3 月時点)

災害公営住宅の整備については、整備計画戸数 16, 149 戸のうち、21 市町 303 地区、15, 176 戸の工事に着手している。工事完了戸数は、21 市町 277 地区、13, 784 戸となっている。

公共土木施設の復旧工事の進捗状況

(公共土木施設災害復旧事業：県事業)

【平成29年3月末現在】

「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能なみやぎの県土づくり」の理念のもと、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを目指して取り組んでいます。

項目 (最大被害等)	項目 (着手・完成) / (復旧箇所・復旧費)	進捗率	項目 (最大被害等)	項目 (着手・完成) / (復旧箇所・復旧費)	進捗率
道路・橋梁施設 (復旧工事) 復旧事業の概要 期間 H23～32年度 復旧費 約862億円	被災箇所数: 道路 1,411箇所 橋梁 123箇所	箇所ベース 着手率 約99% 完成率 約96% 金額ベース 着手率 約99% 完成率 約45%	下水道施設 (復旧工事) 復旧事業の概要 期間 H23～25年度 復旧費 約351億円	被災箇所数: 121箇所	箇所ベース 着手率 100% 完成率 100% 金額ベース 着手率 100% 完成率 100%
河川施設 (復旧工事) 復旧事業の概要 期間 H23～32年度 復旧費 約3,822億円	被災箇所数: 273箇所	箇所ベース 着手率 約99% 完成率 約83% 金額ベース 着手率 約99% 完成率 約6%	港湾施設 (復旧工事) 復旧事業の概要 期間 H23～30年度 復旧費 約1,035億円	被災箇所数: 287箇所	箇所ベース 着手率 約96% 完成率 約55% 金額ベース 着手率 約98% 完成率 約32%
海岸保全施設 (復旧工事) 復旧事業の概要 期間 H23～30年度 復旧費 約1,184億円	被災箇所数: 73施設	箇所ベース 着手率 約99% 完成率 約33% 金額ベース 着手率 約99% 完成率 約11%	公共土木施設 (道路・橋梁・河川・海岸・砂防、下水道・港湾・公園) 復旧事業の概要 期間 H23～32年度 復旧費 約7,279億円	被災箇所数: 2,303箇所	箇所ベース 着手率 約99% 完成率 約87% 金額ベース 着手率 約99% 完成率 約20%
砂防・地滑・急傾斜施設 (復旧工事) 復旧事業の概要 期間 H23～24年度 復旧費 約8億円	被災箇所数: 8施設	箇所ベース 着手率 100% 完成率 100% 金額ベース 着手率 100% 完成率 100%	沿岸部 箇所ベース 着手率 約99% 金額ベース 約99% 箇所ベース 着手率 約99% 金額ベース 約18%	内陸部 箇所ベース 着手率 100% 金額ベース 約99% 箇所ベース 着手率 100% 金額ベース 約98%	凡例 着手 (黄緑) 完成 (緑)

土木部最重点項目 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築の推進

平成29年3月末現在

市町名	津波対策※1				復興まちづくり事業				災害公営住宅の整備			
	土木部所管 河川		土木部所管 海岸(建設・港湾)		防災集団移転促進事業		土地区画整理事業		防犯団員研修		災害公営住宅	
	箇所数	上段：済・率 (応急工事を含む工事着手)	下段：済・率 (本相工事着手)	箇所数	上段：済・率 (応急工事を含む工事着手)	下段：済・率 (本相工事着手)	計画地区数	上段：済・率 (工事着手)	下段：済・率 (住宅等建築工事可能) (使用取組開始)	計画地区数	上段：済・率 (工事着手)	下段：済・率 (工事完了)
気仙沼市	7	7 100.0%	7 100.0%	24	23 95.8%	23 95.8%	51	51 100.0%	50 98.0%	3	3 100.0%	3 100.0%
南三陸町	10	10 100.0%	10 100.0%	7	7 100.0%	7 100.0%	26	26 100.0%	26 100.0%	1	1 100.0%	1 100.0%
石巻市	8	8 100.0%	8 100.0%	26	24 92.3%	24 92.3%	56	56 100.0%	54 96.4%	15	15 100.0%	10 66.7%
女川町	1	1 100.0%	1 100.0%	9	9 100.0%	9 100.0%	22	22 100.0%	18 81.8%	1※2	1 100.0%	1 100.0%
宮城野市	4	4 100.0%	4 100.0%	8	8 100.0%	8 100.0%	7	7 100.0%	7 100.0%	3	3 100.0%	3 100.0%
松島町	1	1 100.0%	1 100.0%	2	2 100.0%	2 100.0%						
利府町												
塩竈市												
七ヶ浜町				12	8 66.7%	8 66.7%	2	2 100.0%	2 100.0%	2	2 100.0%	2 100.0%
多賀城市				8	8 100.0%	8 100.0%	5	5 100.0%	5 100.0%	4	4 100.0%	0 0.0%
仙台市	1	1 100.0%	1 100.0%							1	1 100.0%	1 100.0%
仙台市	2	2 100.0%	2 100.0%	3	3 100.0%	3 100.0%	14	14 100.0%	14 100.0%	1	1 100.0%	1 100.0%
名取市	3	3 100.0%	3 100.0%				2	2 100.0%	2 100.0%	2	1 50.0%	1 50.0%
仙台市	3	3 100.0%	3 100.0%				2	2 100.0%	2 100.0%	1	1 100.0%	1 100.0%
大郷町							5	5 100.0%	5 100.0%			
山元町	2	2 100.0%	2 100.0%				3	3 100.0%	3 100.0%			
その他6市町												
合計	42	42 100.0%	42 100.0%	99	92 92.9%	92 92.9%	195	195 100.0%	188 96.4%	34	33 97.1%	24 70.6%

※1：復興事業による新設工事を含む。

事業計画の国交省大臣同意は全地区で得ている。

※2：川内町は事業認可を申請所取得しているが、1地区として計上している。

※3：11地区で住宅等建築可能(使用開始)、3地区において事業が完了している。

※4：11地区で住宅等建築可能(使用開始)、3地区において事業が完了している。

※5：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※6：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※7：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※8：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※9：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※10：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※11：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※12：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※13：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※14：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※15：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※16：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※17：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※18：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※19：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※20：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※21：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※22：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※23：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※24：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※25：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※26：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※27：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※28：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※29：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※30：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※31：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※32：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※33：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※34：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※35：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※36：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※37：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※38：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※39：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※40：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※41：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※42：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※43：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※44：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※45：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※46：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※47：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※48：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※49：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※50：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※51：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※52：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※53：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※54：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※55：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※56：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※57：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※58：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※59：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※60：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※61：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※62：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※63：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※64：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※65：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※66：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※67：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※68：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※69：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※70：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※71：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※72：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※73：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※74：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※75：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※76：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※77：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※78：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※79：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※80：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※81：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※82：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※83：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※84：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※85：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※86：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※87：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※88：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※89：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※90：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※91：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※92：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※93：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※94：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※95：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※96：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※97：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※98：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※99：2地区は11地区に計上する部分を示す。

※100：2地区は11地区に計上する部分を示す。

平成28年度 復旧・復興カレンダー

8日 平成28年度 第1回土木部課室長及び地方公所長会議を開催

平成28年度の部各課室・地方公所の運営方針や東日本大震災からの復旧・復興事業の推進について意見交換を行いました。



11日 第17回岩手県・宮城県・福島県土木部長等連絡調整会議 開催

被災3県の土木部長が宮城県を会場に、3県共通の課題について意見交換を行いました。

8月 自治法派遣職員の派遣元への派遣継続要請

自治法派遣職員の派遣元へ派遣の継続を要請しました。

26日 第18回岩手県・宮城県・福島県土木部長等連絡調整会議 開催

被災3県の土木部長が岩手県を会場に、3県共通の諸課題(水門自動閉鎖システムに伴う維持管理費の確保等)について意見交換を行ったほか、要望実施に向け要望項目の調整を行いました。



18日 平成28年度 第2回土木部課室長及び地方公所長会議を開催

平成28年度上半期の進捗状況を踏まえた各事務所の下半期における課題と今後の対応方針について意見交換を行いました。



3日 ～住宅・社会資本～再生・復興フォーラムを開催

震災から6年を迎えるにあたり、被災3県の復旧・復興状況を報告したほか、集中復興期間の検証を踏まえ、震災記憶の風化防止及び震災教訓の伝承のあり方について考えるパネルディスカッションを行いました。



18日 東日本大震災から6年～「風化させない・忘れない」シンポジウム開催

国土交通省主催により、東京都内を会場に、大震災の経験と教訓を風化させず、忘れることなく南海トラフ巨大地震をはじめとした全国各地で想定される津波災害等にどう活かしていくかを考えることを目的としたシンポジウムが開催されました。「東日本大震災を教訓とした防災・減災」と題したパネルディスカッションでは、パネリストとして村井知事が参加しました。

11日 東日本大震災の発災から6年が経過

県内各地で追悼式が開催されました。

1日 辞令伝達式を開催

自治法派遣職員104名に対して、土木部長による辞令伝達を行いました。



10日 東北地方整備局と知事との意見交換会

復旧・復興事業に関わる継続的な財政支援や地方創生・国土強靱化に向けた予算の確保等について意見交換を行いました。

26日 岩手県・宮城県・福島県土木部長等要望

国土交通省、県選出国會議員へ「大規模災害時における災害査定のある方に関する制度改善」を求める要望を行いました。

13,14日 春季地方ブロック土木部長等会議に出席

北海道・東北ブロックの土木部長が北海道札幌市を会場に、喫緊の課題等について意見交換を行いました。

4,5日 平成28年度都道府県土木・建築部等技術次長技監会議に出席

47都道府県及び政令指定都市の土木・建築部次長(技監)が岐阜県を会場に、喫緊の課題等について意見交換を行いました。



15日 岩手県・宮城県・福島県土木部長等要望

被災3県の土木部長等から、国土交通省、復興庁、県選出国會議員に対し、「国が行う復旧・復興事業の整備促進に関する要望」及び「被災地における復旧・復興事業と国土強靱化に向けた社会資本整備に関する要望」を行いました。



26日 第19回岩手県・宮城県・福島県土木部長等連絡調整会議 開催

被災3県の土木部長が福島県を会場に、平成29年度以降の復興予算と通常予算の確保等について意見交換を行ったほか、原発周辺の復旧・復興状況について現場視察を行いました。



31日 秋季地方ブロック土木部長等会議に出席

北海道・東北ブロックの土木部長が山形県を会場に、喫緊の課題等について意見交換を行いました。

9日 平成28年度 第3回土木部課室長及び地方公所長会議を開催

平成29年度当初予算及び平成29年度に向けた課題と対応方針などについて意見交換を行いました。



宮城県震災復興計画における再生期の3年目、国が定める復興・創生期間の初年度に当たる平成28年度は、土木部の重点方針において、「1.宮城県社会資本再生・復興計画の確実な推進」、「2.災害に強いまちづくり宮城モデル構築の推進」、「3.新たなステージに対応した防災・減災対策、老朽化対策の推進」を重点事項として位置づけ、被災者をはじめ県民の方々が一日も早く復旧・復興を実感できるよう、土木部一丸となって取り組んできたところである。このうち、土木総務課の主な取組は、以下のとおりである。

復旧・復興事業の円滑な推進に向けた事業マネジメントの徹底

復旧・復興事業の早期完成に向けて、平成28年度予算の確実な執行と繰越予算の更なる縮減を図るため、適切な執行計画に基づく「契約ベースの事業進行管理」及び工事履行報告書を活用した「工事進捗状況管理」による工事進捗状況の可視化と共有化、遅延要因の早期把握等により、重点的な進捗管理を実施した。

その結果、平成28年度予算について、最終予算3,274億円、平成27年度明許繰越予算1,478億円及び平成26年度事故繰越予算523億円を合わせた総額5,275億円に対して、今年度の徹底した事業マネジメント実施により、平成28年度決算では支出額が約3,075億円、繰越額が約2,055億円となり、繰越率は平成27年度の約44%に対して、平成28年度は約39%であり、5ポイント削減することができた。

復旧・復興事業に係る事業用地の早期確保

復旧・復興事業に係る用地取得の加速化に向けて、事業箇所ごとの目標を明確化し、きめ細やかな進行管理を実施するとともに、特に数次相続や共有地等の用地隘路箇所については土地収用に向けて、事業認定から土地収用裁決申請、明け渡し、工事着手までのスケジュールを明確化した上で進行管理を行い、計画的な用地取得に努めたほか、マンパワー不足に対応するため、用地補償総合技術業務を積極的に活用し、事業執行体制の強化を図った。

マンパワー確保に向けた職員採用と自治法派遣職員の要請など

膨大な業務量に対するマンパワー不足を解消するため、従来からの採用形態に加え、土木職については即戦力としての活躍を期待する民間企業等職務経験者(社会人枠)の採用を継続して行うとともに、採用者数についても、平成30年度以降の採用

者の一部を前倒しして確保することに取り組んだ。

さらに、県内外の大学・高校への出張講座やインターンシップ受入れによる職場体験などを実施し、受験意欲を高めるなど新規職員確保対策に努めた。

震災から6年が経過し、マンパワー不足解消に向けて発注者支援業務などの外部委託を積極的に活用するとともに、職場内外の研修等を通じ若手職員の育成と即戦力化に努める。さらに、震災教訓の風化が懸念される中、全国の都道府県への派遣要請を継続して行ったところであり、派遣元となる都道府県には本県への尽力に感謝しながらも、未だ本県が復興の途上にあることを継続して説明していく必要がある。

復旧・復興事業の完了後を見据えた通常予算の確保

急激な人口減少社会の到来、加速化するインフラの老朽化、気候変動に伴う災害リスクの増加、震災復興後の建設投資の大幅縮小など社会資本整備を取り巻く環境の変化や、宮城の将来ビジョンや地方創生総合戦略など今後の本県の目指すべき方向性を総合的に勘案し、復旧・復興事業の完了後を見据え、震災前の水準を大きく下回っている通常予算の戦略的・計画的な確保に向け、政府予算要望や岩手県・福島県との被災3県連携による要望などを行った。

平成29年度は、復旧・復興を確実に成し遂げるため、発展期(H30～H32)の3ヶ年を対象とした第3次アクションプランの策定に取り組むとともに、震災復興後を見据えた新たな社会資本整備計画の策定に向けた検討及び通常予算の確保に取り組む。

震災記憶の風化防止及び震災教訓の伝承に向けた取組

震災から6年を迎えるにあたり、被災3県の復旧・復興状況について報告するとともに、有識者等を交え、集中復興期間の検証を踏まえ、復興創生期間に取り組むべきこと、さらには復興後を見据え今後取り組むべきことについて考え、また、震災記憶の風化防止とともに今後発生が想定される大災害に備えた震災教訓の伝承のあり方について討論するための「宮城県～住宅・社会資本～再生・復興フォーラム」を開催した。

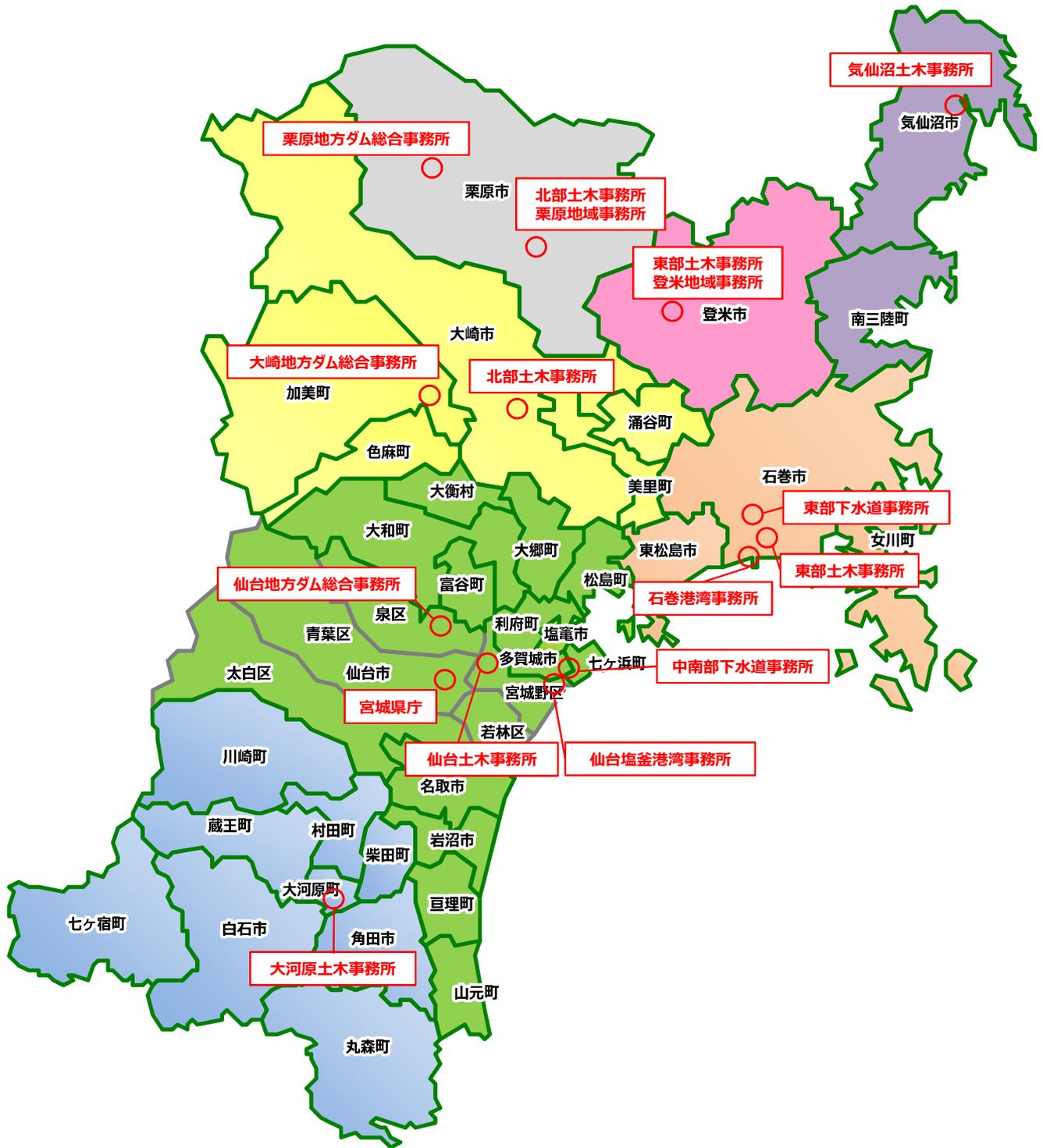
最後に

平成 29 年度は、宮城県震災復興計画における再生期の最終年度となり、新たなステージとなる発展期につなげていく重要な年度に当たることから、被災者の一日も早い生活再建、豊かさと安全・安心が実感できる創造的復興を目指し、平成 32 年度の復旧・復興事業の完了を見据え、災害に強いまちづくり宮城モデルの構築を着実に推進するほか、震災復興後を見据えた新たな社会資本整備計画の策定検討を進めていく。

応援をいただいている自治体（平成 28 年度）



土木部所管区域图 (平成 28 年度)



■ 土木事務所所管区域	
	大河原土木事務所
	仙台土木事務所
	北部土木事務所
	北部土木事務所栗原地域事務所
	東部土木事務所登米地域事務所
	東部土木事務所
	気仙沼土木事務所

平成28年度 復旧・復興カレンダー

4月14日～15日 自治法派遣職員研修を開催



自治法派遣職員(74名)を対象として、宮城県の被災状況、復興状況等の現状と宮城県での実務に関する研修を開催しました。

5月11日～13日 新任職員研修を開催



平成28年度に採用された新任職員(46名)を対象として、土木部の概要や共通仕様書、建設業法令等の実務的内容の研修、実際の復興事業の現場見学等を実施しました。

7月13日 宮城県建設工事表彰式・事故防止対策

推進大会を開催

宮城県発注の建設工事の優良施工者及び安全管理に対する取組が優良だった現場代理人を対象に表彰式を行いました。



8月9日 技術管理説明会を開催



県、市町村の技術職員(192名)を対象として、土木工事標準積算基準書の改定内容や復旧・復興事業の円滑な施工確保対策に関する事項等についての説明会を開催しました。

8月19日 2016夏休み！小学生と保護者の現場

見学会を開催



『新・みやぎ建設業振興プラン』で基本目標の1つに掲げた「担い手を“育てる”」の取組として、小学生と保護者の方に参加いただきました。

8月22日 建設業担い手確保セミナーを開催

「建設産業の担い手(技術者・技能者)の確保と育成」、及び「女性技術者の建設産業現場への参入」をテーマとしたセミナーを開催しました。



9月14日 新・みやぎ建設業振興プラン推進協議会を設置

『新・みやぎ建設業振興プラン』の策定により、建設業団体等の関係機関と連携し推進するため、協議会を設置しました。



9月15日宮城県土木部優良建設関連業務およびMVP表彰式を開催



宮城県土木部発注の建設関連業務において、業務成績が特に優れた受注者及び管理技術者を対象に表彰式を行いました。

平成28年11月～平成29年3月

建設業振興プラン推進協議会の各部会を開催



担い手の確保・育成部会、広報連携部会、地域課題検討部会を設置し、建設業団体等の関係機関と連携しながら、建設業振興支援策の推進を図りました。

12月17日 第7回復旧加速化会議を開催

国土交通省、復興庁、被災三県、建設業界団体等が出席し、東日本大震災の復旧・復興事業の施工確保対策等について意見交換を行いました。



1月11日 法令遵守講習会を開催

建設工事に係わる県内の市町村、県各機関(182名)を対象に、請負契約の適正化に関する知識等についての講習会を開催しました。



平成29年1月～平成29年2月

県工事新規就労者等安全講習会の開催



東日本大震災後に新規就労者や下請会社の方による労働災害が増加しているため、こうした方々を対象とした安全講習会を労働災害の多い仙台・石巻・気仙沼で実施し、計228名の参加者に対して労働災害防止への意識向上を図りました。

2月3日 宮城県土木部技術研究発表会を開催

宮城県住宅・社会資本再生・復興フォーラムに合わせ、技術研究発表会を開催し、277名が参加しました。



3月26日 おうちづくりの学校見学会を開催

小学生と保護者の方に参加いただき、家づくりの技術を体験していただきました。



事業管理課では、平成 28 年度も復旧・復興事業の円滑な推進に向けて施工確保対策、事故防止対策等を実施するとともに、建設産業の振興・指導や人材育成に取り組んだ。

1 . 施工確保対策

平成 28 年度も技術者・労働者不足、労務資材単価の高騰などにより依然として高い傾向が続いている入札不調状況等を踏まえ、適時・適切な発注者体制の強化や、新たな課題の解決に向けた施工確保対策に取り組んだ。

(1) 発注見通しの公表

平成 29 年度も、復旧・復興工事の発注規模は、震災前と比べ大幅に多いことから、計画的な工事発注を行うため、平成 29 年 1 月には発注見通しを作成し、復旧・復興工事の 5 億円以上の大規模工事については 2 月に公表し、大型工事受注に必要な準備期間を確保する環境を整えた。

(2) 建設資材安定確保

平成 28 年度は、建設資材の需給量調査、情報共有、課題の把握と対応策の検討を目的とした「建設資材対策東北地方連絡会宮城分会」を通じて主要資材の安定供給に努めた。

また、不足が懸念される生コン等の安定供給を図るため、同分会の地区連絡会議を前年度に引続き開催し、供給者と工事発注者との間で需給に関する情報共有、意見交換を綿密に行った。

気仙沼地区、石巻地区各 2 箇所 of 公共関与型生コン仮設プラントからの供給を継続することにより、生コンの安定確保に努めた。

(3) 予定価格の適正な設定

急激な工事量の変化に対応するため、これまで同様、国の労務単価改定を踏まえた早期適用、市場の実勢価格を反映した資材単価の適時改定を実施するとともに、適正積算の徹底と適時・適切な設計変更の徹底を図った。

(4) 入札契約制度の改善

建設業界等との意見交換による現場ニーズ等の把握、対策案の検討を継続するとともに、これまでの施工確保対策の実施状況の検証を行った。

モニタリング等の結果、復旧・復興工事における入札不調の状況は改善傾向にあるが、依然として震災前と比べると高い水準となっていることや、県内市町村の復旧・復興工事の進捗等を総合的に勘案した結果、一部平成 28 年度末迄となっていた震災

特例について平成 29 年度以降も継続した。

一方、入札手続きの簡素化・迅速化を目的に、平成 25 年 5 月から特例措置として実施してきた予定価格 1 億円未満の工事を限定して実施してきた。価格競争のみの最低価格落札方式の適用については、震災復興事業の発注ピークが過ぎたことから、この特例措置を廃止し、平成 29 年以降は原則全ての工事に総合評価落札方式を適用するものとした。

(5) 発注者支援

発注体制確保のため、積算技術、工事監督、技術審査、図面作成を対象とした発注者支援業務の執行制度を継続した。

また、新たに技術資料作成業務を追加し、発注者支援業務の拡充を図った。

2 . 事故防止対策

県工事における労働災害は、震災以降、沿岸部を中心に高い水準で推移しており、各種機械・装置による労働災害並びに経験年数の少ない作業員や下請会社の労働者による労働災害が増加傾向にある。

平成 28 年度は、県工事事務事故防止対策事業計画に基づき、現場安全点検、安全講習会、施工体制点検等の拡充を図ったほか、リスクアセスメントの導入促進、ハーネス型安全帯の着用促進などを継続するとともに、昨年度に引続き新規就労者及び下請会社まで対象者を広げた安全講習会を、労働災害の多い仙台・石巻・気仙沼で開催し、延べ 228 人が参加した。

3 . 建設産業の振興・指導

(1) 建設産業の振興

震災の復旧・復興工事の本格化に伴い、県内建設業者数が増加し、県内建設業者の倒産件数も減少傾向にある。一方で、建設業の担い手の確保・育成の問題は、全国的な課題とされ、官民ともに積極的な取組が求められている。また、近い将来には復旧・復興工事がピークを過ぎ、県内における建設工事額の減少が懸念されている。このような状況を踏まえ、復旧・復興工事後を見据えた建設業振興の指針として、平成 28 年 3 月に「新・みやぎ建設業振興プラン」を策定した。今後は、建設業団体等の関係機関と連携しながら、建設産業振興支援策の推進を図る。

(2) 建設業の指導

復旧・復興工事の増加を踏まえ、平成 28 年度は建設業振興支援講座を 5 回開催し、

参加者に対して建設業法等の改正内容や法令遵守の啓発指導に努めた。また、工事現場への立入検査(34件)や建設業者の営業所への立入検査(9件)、疑義業者立入検査(14)を合わせて57件実施し、工事管理や元請・下請契約について指導を行い、適正化を図った。このほか、年間70件を超える紛争相談を行い、建設業に係る紛争解決にも努めた。

4．人財育成

震災からの再生・復興、そして災害に強い宮城モデルの構築を目指し、主要施策の実現に向けた技術力、マネジメント能力を養い建設行政全般の遂行能力を向上させる目的で、土木部職員研修を実施した。(各部門別研修を54コース開催し、延べ2,195名が受講)

平成28年度は、特に自治法派遣職員及び新任職員の即戦力化に重点を置いて実施した。

他県からの自治法派遣職員においては、本県の積算システムや、業務上の各種運用、被災3県独自の災害特例等、派遣元とは異なる分野が多々あることから、これらを予め理解してもらうため、着任前に派遣職員用事前配付資料を派遣元へ送付した。また、積算システム及びCAD研修を早期に開催し、即戦力化を図った。

新任職員への対応としては、各種研修の他、新任職員の育成に重要となるOJT「土木部ブラザー制」の効果的な運用を図るため、監督者(ブラザー兄)を対象とした「OJT監督者研修」を継続し、教え方及び教える側として持つべき意識の醸成を図るとともに、受け手側(ブラザー弟)を対象とした研修も実施し、ブラザー双方のOJTに対する理解を深めることにより制度の効果向上を図った。

さらに、復旧・復興事業の対応で、研修への参加が難しくなっていることから、複数の研修を一括で実施する等、受講環境の向上にも配慮した。

しかしながら、膨大な業務に対応するため、研修の受講を希望しても、業務対応の為に参加できない職員が散見される状況であった。

研修の実施以外には、職種・職階毎に求められる知識等の習得状況の「見える化」を図ったスキルアップと、不足する知識等を自学により補完するための研修体系及び自学の支援体制を定めた「土木部技術職員スキルアップ計画」を策定した。平成29年度以降は、この計画に従った人材育成を進め、高い技術力と幅広い知識を持った技術職員の育成に励む。

平成28年度 復旧・復興カレンダー

平成28年4月6日

新配属用地職員研修会開催

内容: 人事異動により、新たに用地取得業務を担当することとなった職員を対象として、用地取得に臨む心構え等について研修を行いました。
参加者: 県職員22名



【第1期】4月21日～22日、【第2期】5月9日～10日
土木部職員研修(用地講座)開催



内容: 新しく用地事務担当となった職員に対し、用地取得の基礎知識を研修しました。市町支援の観点から、市町村職員の受講も可能としました。
参加者: 【第1期】95(57)名
【第2期】90(50)名
※()はうち市町職員数

5月～平成29年3月

収用案件に係るテレビ会議を実施【毎月開催】

内容: 収用案件の進行管理のため、東部土木事務所・気仙沼土木事務所と定期的にテレビ会議を実施しました。

8月23日 用対連宮城県支部定例会・表彰式並びに用地補償研修会

内容: 用対連宮城県支部として、定例会及び表彰式を開催しました。4名が受賞しました。また、同日に研修会として収用裁決申請にかかる事例の発表を行いました。



【第1回】9月28日、【第2回】10月28日
土木部職員研修(用地補償実務研修)開催



内容: 公共土木施設災害復旧事業の制度について、基礎的な知識の習得を図り、本業務の適正かつ円滑な推進を図るため、現地被災調査、朱入れを含む査定までの一連の基礎的な実務を実践する研修会を行いました。
参加者: 合計65名

10月18日

宮城県事業認定審議会を開催

内容: 会長及び副会長を選任の上、事業認定制度の概要等及び平成28年度事業認定申請に関する事前相談の状況等について報告しました。

10月～11月 事務所訪問

内容: 各土木事務所を訪問し、隘路案件等の聞き取りを行いました。

【第1回】5月13日、【第2回】11月25日、
【第3回】平成29年2月21日
用地専門監・用地担当班長会議

内容: 用地取得に係る28年度の課題等を協議しました。
○主な内容
・用地取得事務の留意事項及び用地課の取組等について
・各土木事務所の目標・方針等について
・用地関係書類の管理の徹底について
・会計実地検査における対応状況について
・用地取得推進上の課題に対する対応について
・損失補償に関する事例について
・用地調査業務費積算システムに関する情報について

【第1回】4月27日、【第2回】11月29日
収用裁決申請に係る担当者会議

内容: 各土木事務所の収用裁決申請を担当する職員を対象として、収用裁決申請に係る質疑応答、関連事務に係る情報提供等の場を設け、収用裁決申請事務の推進を図りました。
参加者: 【第1回】12名 【第2回】13名

収用裁決申請研修会

6月2日【仙台土木事務所】

3日【東部土木事務所】

15日【気仙沼土木事務所】



内容: 主に沿岸三土木事務所の用地職員及び技術職員を対象として、事業認定申請及び収用裁決申請の基礎的な知識の習得及びスケジュールの共有を図りました。

今年度は起業者宮城県として、5件の事業認定申請及び6件の収用裁決申請を行いました。参加者: 合計93名

11月1日

公共事業の施行に伴う損失補償基準関係の改正

○11月1日に公共事業の施行に伴う損失補償基準に関連する規程等の一斉見直しを行い、改正しました。

12月2日

事務委任規則の改正

○12月2日に事務委任規則の改正を行い、事業認定申請及び収用裁決申請に係る事務手続の効率化を図りました。

平成29年1月27日、2月24日

次期用地管理システム導入に係る担当者会議

内容: 用地管理システムの利便性の向上を目指し、現行システムの改修及び平成30年度から導入される次期用地管理システムの内容に係る検討を行いました。

3月 用地事務要覧(赤本)の改正

○用地事務取扱規程及び関連規程等を見直し、改訂した上で、電子データ化により利便性の向上を図りました。



1. 現状と課題

これまで鋭意用地取得を進め、要取得筆数 12,235 筆に対し、9,796 筆(平成 29 年 2 月末時点、取得率 80.1%)の取得が完了しているが、取得すべき用地は残り約 2 千 5 百筆と未だ膨大な数であり、また、工事発注等のスケジュールもあることから、早急に用地取得を進めていかなければならない状況にある。

さらに数世代に渡って相続手続が未了であり権利者が多数にのぼる取得困難地の割合が多い一方で、用地担当職員の数には限りがあるため、効率的、計画的な用地取得を進めていく必要があり、そのための手法・体制づくりが課題となっている。従来手法に加え、昨年度からの取組を拡充しつつ進めている。

実績 (平成 29 年 2 月末時点)

	要取得筆数	取得済筆数	残筆数	取得率
復旧事業	5,595	4,857	738	86.8%
復興事業	6,640	4,939	1,701	74.4%
合計	12,235	9,796	2,439	80.1%

2 取り組み

(1) 外部委託等

◇ 用地補償総合技術業務委託

用地担当職員数の不足解消のため、平成 25 年度に制定した用地補償総合技術業務委託の一層の活用推進を事務所に促し、用地交渉の委託がなされ、実績を上げている。また、東部土木事務所においては、用地補償総合技術業務を円滑に進め、かつ最大限の効果を得るべく、複数の当該業務受託者を監理する用地監理業務を発注している。

実績 (平成 28 年 12 月末時点)

発注年度	箇所数	実績	
		契約済権利者数	契約済筆数
H25	5	286	93
H26	13	384	623
H27	16	390	686
H28	7	52	44
合計	41	1,112	1,446

※ 土地開発公社への委託(公共用地取得業務)含む。

◇土地家屋調査士協会、司法書士協会との単価協定

登記事務の迅速化のため、業務委託についても積極的に活用することとし、事務所における発注事務の負担を軽減するため協会と単価の協定を行った。

(2) 文書による用地交渉

相続登記未了や共有地であるため、多数の権利者が存在する土地については、平成 26 年度から従来の面談による用地交渉に替え文書による用地交渉を行い、交渉を簡素化しつつ効率的に用地取得を進め、さらには、土地収用法の活用も視野に入れた取り組みを行っている。

(3) 財産管理人制度

国において財産管理人の候補者(弁護士、司法書士)を確保し、申請者が候補者を探す手間が不要になったことや提出書類の柔軟化により、選任手続きが短期間(通常1か月→1～2週間)となり、権限外行為の許可を得て売買契約までが3～4週間で可能となっている。

行方不明者の場合、震災前は土地収用法による取得を検討していたが、財産管理人制度の方が短期間、費用も安価であることから積極的に活用している。

実績(平成 29 年 2 月末)	不在者財産管理人 19 件
	相続財産管理人 9 件

(4) 土地収用法

最終的な土地取得の方法として、土地収用法の活用を行う。事業行程と事業認定の有効期間や準備も含め手続きに係る期間等を見計らいながら優先順位を定め、事業認定及び裁決申請とも計画的に適期の申請を行うものとしている。

なお、多数共有地、数次相続案件等については、国土交通省が示した「不明裁決申請に係る権利者調査ガイドライン」(平成 26 年 5 月 23 日付け国土交通省総合政策局総務課長)に則り、収用委員会への事前相談を行い、申請内容を調整した。

今年度は復旧・復興事業で 5 件(仙台土木 1, 東部 3, 気仙沼 1)の裁決申請を行った(平成 29 年 3 月 10 日現在)。

3 収用委員会

(1)平成 28 年度の裁決申請状況等(平成 29 年 3 月 10 日現在)

	申請	裁決	取下	繰越
H24	2	3	0	0
H25	6	2	2	2
H26	8	5	0	5
H27	11	5	6	5
H28	9	9	0	5

申請内訳 国 3, 本県 5, 市 1

(2)平成 29 年度の裁決申請見込等

本県の復旧・復興事業(都市計画事業を含む。)を中心に申請が見込まれる。また、市町の都市計画事業等も難航案件はあるとされるものの予測できない。

委員会では、開始時間繰り上げ(26 年度～15 時→13 時 30 分)とし、月 3 回行いうる体制(28 年度～月 2→月 3)で審理時間を確保するほか、同一事業の複数案件に係る審理を同日に開催するなどにより、処理の効率化、迅速化を図る。

平成28年度 復旧・復興カレンダー

16日 三陸沿岸道路 三滝堂IC開通

登米東和IC～三滝堂ICまでの約2.0kmが開通し、震災後、宮城県内において初の三陸道の延伸となりました。



4日 (主)岩沼蔵王線 大師・姥ヶ懐工区 トンネル工事着工

岩沼市大師地区から村田町姥ヶ懐地区までの約3.7km区間において整備を進めている当事業について、トンネル工事に着手しました。



10日 (国)398号 戸倉・波伝谷復興道路 開通

「戸倉復興道路」及び「波伝谷復興道路」は、東日本大震災で甚大な被害を受けた南三陸町戸倉地区における防災集団移転団地と南三陸町中心市街地である志津川地区を連絡する道路として整備したものであり、南三陸町内では初の復興道路の開通となりました。



30日 三陸沿岸道路 志津川IC開通

三滝堂IC～志津川ICまでの約9.1kmが開通し、津波被災地である南三陸町まで初の延伸となりました。



3日 (一)出島線 出島工区 開通

当事業は昭和63年度に道路改良事業に着手し、平成16年4月には一部区間が開通しました。今回の開通により、本事業の全区間が完成となりました。



20日 三陸沿岸道路 南三陸海岸IC 開通

志津川IC～南三陸海岸ICの約3.0km区間が開通しました。開通により、南三陸町の基幹産業である水産業の復興支援や、石巻赤十字病院及び平成27年12月に開院した南三陸病院への速達性の向上などが期待されます。



26日 阿武隈東道路 開通

国の復興支援道路に位置付けられている東北中央自動車道「相馬福島道路」(全長45.7km)のうち、相馬山上一相馬玉野インターチェンジ(IC)間(阿武隈東道路:10.5キロ)が開通しました。開通により、災害時の代替路が確保される事や、救急医療施設への速達性、搬送中の安全性向上が期待されます。



24日 (国)346号 本吉バイパス 開通

「本吉バイパス」の供用により、安全かつ円滑な交通が確保されるとともに、気仙沼・本吉地域における産業経済の活性化や観光振興、沿岸部と内陸部を結ぶ防災道路としての役割などが期待されます。



13日 (国)398号 新北上大橋 開通

東日本大震災の津波により、北上川左岸側の2径間(L=155m)が流出するなどの甚大な被害を受け、災害復旧事業により復旧工事を進めてきた新北上大橋が完成しました。



27日 (国)398号 相川復興道路 (仮称)相川トンネル貫通

十三浜字猪の沢から浪田地内までの延長約1.9kmを計画区間とし、平成24年度から相川復興道路事業として整備を進めてきた当事業(仮称)相川トンネルが貫通しました。



19日 (国)347号 通年通行化

宮城・山形両県が連携して整備を進めてきた当事業が完成し、平成28年度より通年通行が可能となりました。通年通行化により、東西の連携軸や宮城県と山形県の交流人口拡大などが期待されるとともに、広域的災害時の援助物資等の物流・避難における代替路線としての機能が期待されます。



31日 (一)清水浜志津川港線 志津川復興道路 開通

「志津川復興道路」は震災津波で被災した道路を嵩上げし、南三陸町志津川地区で実施している被災市街地復興土地区画整理事業と一体的に整備を進めてきました。



18日 名取中央スマートIC 開通

当スマートICの近隣には、仙台空港臨空都市「なとりりんくうタウン」や大型ショッピングセンターなどがあり、開通により震災からの経済復興や物流拠点の効率化、更なる高速道路利用者の向上が期待されています。



29日 (一)大島浪板線 大島架橋 上部工架設

大島架橋事業は、一般県道大島浪板線(国道45号から大島まで)の8.0kmが事業区間であり、平成29年3月29日に中央径間の一括架設を行ったことで、離島大島と市内在気仙沼大島大橋で結ばれました。この架設により、震災からの復旧・復興の大きな弾みとなるとともに、気仙沼地域の産業・経済の発展や観光振興に大きく寄与するものと期待されています。



4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

先般の震災の教訓から、道路課では、三陸沿岸道路や常磐自動車道などの沿岸部の縦軸と合わせて、沿岸部と内陸部を結び東西連携軸を強化する横軸の整備を進めるとともに、県境や郡界を超えた連携を強化する県際・郡界道路整備、災害時でも孤立しない災害に強い離島・半島部の道路整備などにより、「防災道路ネットワーク」の構築を図り、復興に取り組んでいる。

その取り組みの中、国が整備を進める三陸沿岸道路については、平成 28 年 4 月に三滝堂ICが開通し、10 月には志津川ICが開通となり、津波被災地まで初の延伸となった。さらに、平成 29 年 3 月には南三陸海岸ICの開通や矢本石巻道路「石巻女川IC～桃生豊里IC」の 4 車線化が完成するなど、加速的に整備が進んでいる。

常磐自動車道については、平成 28 年 3 月に 4 車線化事業の着手が決定し、概ね 5 年での完成に向け整備を促進しており、今年度は事業主体である NECXO 東日本と連携しながら、土地改良区など関係機関との調整を進め、平成 28 年 11 月の住民説明会を経て、平成 29 年 3 月に畦畔設置工事の着手に至った。

また、スマートICの建設も進んでおり、平成 29 年 3 月に名取中央スマート IC が仙台東部道路に設置され、アクセス性の向上が図られた。

翌年度は三陸沿岸道路「南三陸海岸 IC～歌津 IC」、「(仮称)大谷 IC～(仮称)気仙沼 IC」の開通や常磐自動車道 4 車線化事業の早期完成のために、関係期間と必要な調整を進め、引き続き整備を促進する。

県が整備を進める「みやぎ県北高速幹線道路」については、県北地域の東西軸を強化し、被災地の復興支援や災害時における救援物資輸送等を担う「復興支援道路」として、重点的に整備を推進している。今年度の整備状況として、Ⅱ期区間(中田工区)については、道路盛土工事や橋梁工事を推進し、Ⅲ期区間(佐沼工区)については、用地買収や地盤改良工事を推進した。Ⅳ期区間(築館工区)については道路盛土工事や橋梁工事を推進し、各工区とも供用開始に向け事業進捗を図った。

郡界道路や県際道路等の地域連携を強化する道路整備事業としては、宮城県と山形県を結ぶ国道 347 号の冬季閉鎖区間の通年通行化に向け整備を進めていた加美町宇津野地区及び柳瀬地区の道路改良工事、災害防除工事、雪崩対策工事が完了し、平成 28 年 12 月より日中(午前 7 時から午後 7 時まで)の通年通行を開始した。通年通行にあたり、冬期間の道路管理のあり方を決定するため、山形県と連携を図りながら、学識経験者、道路利用者、地元市町などの関係者で構成される「鍋越峠

道路管理検討会議」を設置し、この意見を踏まえて「鍋腰峠道路維持管理計画」が策定された。また、通年通行を記念して記念碑が設置されることとなり、道路課や北部土木事務所の職員から計 25 案の四字熟語提案があり、職員投票により「一路絆栄」を知事に具申し決定された。記念碑は平成 29 年度に鍋越峠に設置される予定である。

郡界道路として整備を進めている主要地方道岩沼蔵王線の大師姥ヶ懐道路改良事業については、平成 28 年 6 月 4 日にトンネル工事の着工式を開催し、本格的な工事着手に至った。翌年度は平成 30 年度の供用に向けて、トンネル本体工事及び前後の道路改良工事等の進捗を図る。国道 398 号(石巻バイパスⅡ期)については、真野川、大和田川の橋梁工事の推進や、地盤改良工事を進めた。

離島部・半島部の災害に強い道路整備事業としては、東日本大震災で長期間にわたり孤立した気仙沼市大島と本土を結ぶ大島架橋事業を平成 30 年度の完成を目標に整備を推進している。今年度においては、上部工の架設が平成 29 年 3 月に完了したほか、取付道路の整備や地盤改良などを推進した。また、出島では、一般県道出島線(出島工区)が平成 28 年 12 月に供用を開始したほか、出島と本土を結ぶ出島架橋事業を女川町から受託し、平成 28 年度は基本設計に着手した。

半島部の孤立解消に向けた道路整備として、牡鹿半島部では、復興交付金や社会資本総合交付金(復興枠)を活用した事業を推進しており、地元調整を図りながら調査設計、用地買収を進めるとともに、工事着手可能な箇所から順次工事に着手した。特に主要地方道石巻鮎川線については、小乗浜と高白の 2 箇所のトンネル工事を進め、平成 28 年 8 月に高白トンネルが貫通し、供用に向け事業進捗を図った。

「道の駅」の防災拠点化として、東日本大震災時に「道の駅」が道路利用者の一時避難所や復旧活動拠点地として利用されたことから、防災拠点化が注目されており、県管理道路沿いに設置されている 7 駅について、非常電源を備えた情報提供設備を進めている。今年度は道の駅「路田里はなやま」で整備を進め、7 駅全ての整備が完了した。

津波により壊滅的な被害を受けた沿岸市町の進める「復興まちづくり」を加速的に推進するための事業として、復興交付金により多重防御の機能を有する道路や、防災集団移転地間等を結ぶ道路の整備を進めており、現在 16 路線 37 箇所の整備を推進している。平成 28 年 8 月 10 日には、国道 398 号戸倉・波伝谷復興道路が供用

開始したほか、平成 29 年 1 月 31 日には、一般県道清水浜志津川港線が供用開始したなど、防災集団移転団地等を結ぶ道路整備を推進した。翌年度も引き続き「復興まちづくり」を加速的に推進出来るよう、事業進捗を図っていく。

平成28年度 復旧・復興カレンダー

5月13日 海岸保全基本計画の策定

三陸南沿岸海岸保全基本計画を改定しました。
改定にあたり、平成26年6月11日に改正された海岸法に基づき、海岸保全施設の維持管理に関する事項を記載した計画に変更しました。
なお、仙台湾沿岸海岸保全基本計画については、平成28年3月に変更しました。



4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

6月21日 鳴瀬川河川整備計画学識者懇談会を開催

平成27年9月の関東・東北豪雨被害を受け、吉田川の抜本的な改修計画を河川整備計画に位置付けるため、直轄河川と連携した学識者懇談会を開催しました。



7月30日 大谷海岸の地元説明会を開催

地元調整が難航していた大谷海岸について、国道45号と海岸堤防が一体となった計画を提示し、事業計画の了解を得ました。



8月9日 浦戸諸島海岸の地元説明会を開催

浦戸諸島の堤防高について、東北大学と学術的な検討を重ね、新たな知見により見直した高さや範囲を地元住民に説明し、事業計画の了解を得ました。



9月1日 知水講座を開催

昭和61年8月洪水から30年目を迎えるとともに、関東・東北豪雨から得られた教訓等を今後の治水対策に役立てるため、早稲田大学の関根教授による基調講演と有識者によるパネルディスカッションを開催しました。



10月15日 河川災害復旧では県内初となる北上運河の竣工式を開催

東松島市を流れる北上運河において、県内の河川災害復旧では第1号となる竣工式を開催しました。
当日は、宮城県石巻西高等学校吹奏楽部の皆さんによる演奏や記念銘板除幕、地元の皆様による鳴瀬鼓心太鼓の披露などを行いました。



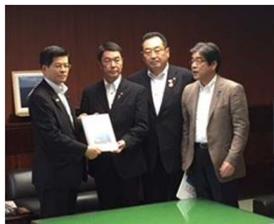
11月21日 パプアニューギニア独立国に南北上運河で不要となった浜須賀橋を寄贈

日本・パプアニューギニア友好議員連盟や日本・パプアニューギニア協会の要請により、災害復旧で不要となった橋桁の有効活用を図るため、橋桁の搬出にあたり南北上運河で引渡式を開催しました。



12月22日 鳴瀬川総合開発筒砂子ダムが建設段階へ移行

5月30日、知事と鳴瀬川総合開発促進期同盟会会長である大崎市長が合同で早期の建設事業採択について国交大臣へ要望しました。国の概算要求において新規要求事項に盛り込まれ、12月22日に政府予算案が閣議決定し、建設段階への移行が決定しました。



3月18日 北上運河で「桜植樹会」を開催

「貞山運河再生・復興ビジョン」に基づき、東日本大震災からの復興の象徴、津波防災意識の醸成や未来への震災体験の伝承を目的として、官民連携で植樹会(東松島市・北上運河)を開催しました。

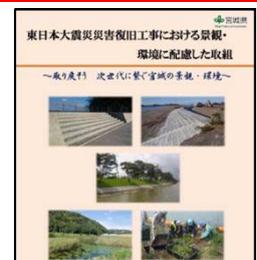


3月1日 地盤隆起に伴う堤防高の見直し

東日本大震災による地盤沈下後の余効変動により地盤隆起が発生し、国土地理院が2月28日に水準点を改定したことから、関係する国・県・市町の海岸管理者等が協議会などで検討を重ね、89箇所を堤防高の見直しの対象として選定しました。

3月15日 災害復旧工事における環境配慮事例を公表

東日本大震災に係る河川堤防や海岸防潮堤などの復旧が一定程度進捗したことから、復旧工事において実施した環境保全対策の取組事例について取りまとめ、公表しました。



はじめに

東日本大震災の地震動及び津波により、本県が管理する河川堤防及び建設海岸堤防の決壊や沈下、堆積土砂やがれきによる河道閉塞、河川防潮水門の損壊等の被災が生じた。特に、三陸沿岸では30m、仙台湾岸の砂浜海岸でも10mを超える大津波が来襲し、沿岸地域の河川・海岸に壊滅的な被害をもたらし、洪水や高潮に対する安全度は著しく低下した。河川、海岸保全施設は、地域を支える重要な社会基盤であることから、県土の保全、地域の復興のため、着実かつ速やかな復旧を目指し、関係者一丸となって進めているところである。

また、平成27年9月の関東・東北豪雨では、内陸部の河川を中心に甚大な被害が発生したことから、これらの早期復旧と水害常襲河川の解消に向けて「災害に強い川づくり緊急対策アクションプラン」について、平成32年度を目標に取り組んでいるところである。さらに、平成28年の台風10号により中小河川において甚大な被害が発生したことから、国が取り組んでいる「水防災意識社会再構築ビジョン」についても取り組みを進めているところである。

災害復旧の状況

【河川】

河川災害復旧の対象107河川273箇所について、平成26年度末までに内陸部の復旧が全て完了した。また、特に被害の大きかった沿岸地域の協議設計対象42箇所は、平成28年度までに全ての箇所で現場着手した。これにより、平成28年度末では、沿岸部においても、金額ベースで約99%の着手率である。

また、10月には沿岸部の復旧で県内初の竣工式を北上運河で開催しており、着実に復旧が進んでいる。



北上運河



東名運河

【海岸】

海岸保全施設の災害復旧については、61海岸のうち平成28年度末までに59海岸で本格的な復旧に着手している。これにより平成28年度末では、箇所ベースで全体の約97%が着手済みである。また、21海岸が完成しており、完成率は、箇所ベースで約34%となっている。



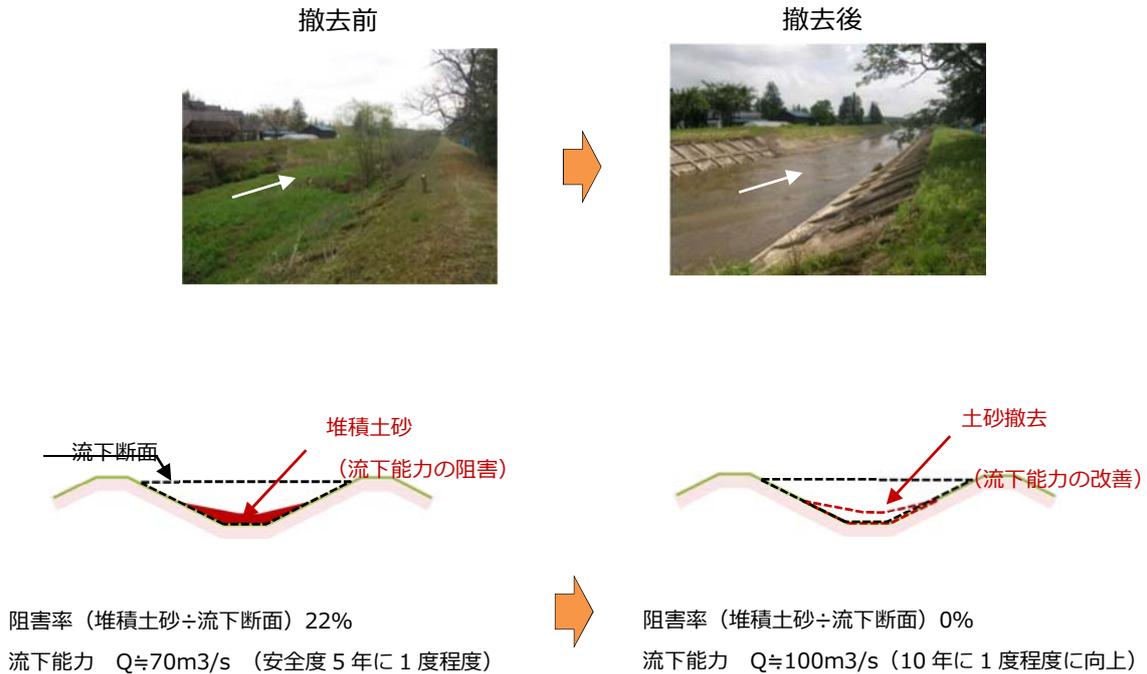
総合的な治水対策の取組状況

平成27年9月の関東・東北豪雨では、100河川496箇所が被災するとともに、内陸部を中心に11河川23箇所破堤するなど甚大な被害が発生した。こうした状況を踏まえ、水害常襲河川の解消に向けた河川改修等のハード対策やソフト対策の充実・強化、適切な維持管理による流下能力の確保の3本柱で構成した、「災害に強い川づくり緊急対策事業」アクションプランを平成27年12月に策定し、ハード・ソフト対策を一体的、集中的に実施することとした。

ハード対策については、大江川の床上対策特別緊急事業に着手するとともに、水害常襲河川である18河川の改修を計画的に進めている。ソフト対策については、水位周知河川の追加指定を進めるとともにテレメータ水位局について全ての箇所の予算措置を完了した。維持管理については、河道掘削や支障木伐採を進め、流下能力向上の効果をPRした。さらに、河川カルテシステムを構築し、次年度から本格運用することとしている。

また、8月に発生した台風10号では、岩手県を中心に激甚な被害が発生し、これを受けて国が進めていた「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組みが県管理河川に拡大されることが決定され、本県でも要配慮者利用施設の管理者向け説明会を2月から開始するとともに、「大規模氾濫時の減災対策協議会」の準備会の開催、タイムライン、ホットラインの構築を進め、次年度出水期から運用するよう取り組みを進めた。

維持管理の効果の事例を公表



6年目の課題と今後の対応

災害復旧事業の発注については順調に進んでいるものの、用地隘路の解消などの遅れにより、復旧期間が平成32年度まで延伸せざるを得ない箇所も散見されている状況であることから、今後、更なる進行管理の徹底を行っていく必要がある。

また、通常事業については、震災復興予算の影響もあり通常事業費が震災前の約4割まで落ち込んでおり内陸部の治水事業の進捗に大きな影響をもたらしている。このため、震災後を見据えた治水予算の確保を国に働きかける必要がある。

さらには、近年の集中豪雨等による被害を受け、ソフト対策の充実・強化が求められていることから、国や市町村と連携した減災対策の取り組みを計画的に進めていくこととしている。

防災砂防課

平成28年度 復旧・復興カレンダー

平成28年4月～平成29年3月 復旧・復興パネル展開催



公共土木施設の復旧について、「復旧・復興パネル展」を県庁18階の常設展示を始め、防災訓練など県内外で実施しました。本年度は計12回出展し、広く情報発信し防災意識の啓発を図る活動を行いました。

5月16日 ホンジュラス国からの研修受け入れ

ホンジュラス国の研究者及び技術者を対象に、土砂災害に関する能力強化を目的とし、宮城県の土砂災害対策を紹介しました。



5月31日～6月10日 H27土砂災害防止に関する 絵画・作文コンクール入賞作品パネル展示



土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めてもらうため、次代を担う小・中学生を対象に開催したコンクールの県審査入賞作品17点を展示しました。

6月10日 土木部防災訓練を実施

今後起こり得る大規模地震・津波等に対する防災体制の確立と防災意識の高揚を図るため、「みやぎ県民防災の日」に合わせて土木部防災訓練を実施しました。同時に土木部BCPの確認も行いました。



10月19日～21日 第1次災害査定 10月31日～11月2日 第2次災害査定



8月から9月にかけての連続した台風及び豪雨により被害が発生した公共土木施設について災害査定を実施しました。県管理分については、7件、約1億8千円の査定決定となりました。

11月14日～16日 公共土木施設災害復旧事業研修会

公共土木施設災害復旧事業の災害査定実務を行えるよう、現地調査から朱入れまでの一連の流れを実践する研修会を2泊3日で開催しました。模擬査定の際には災害復旧技術専門家を招き、本番さながらの状況で演習を行いました。



1月12日 防災対応力研修

全国各地で突発的・局所的に発生している自然災害への対応力を高めることを目的として、土木研究所および広島県砂防課の職員から「大規模土砂災害」に着目した講演をいただき、災害発生時の初動対応等を学びました。



5月12日 宮城県治水協会・宮城県砂防協会 合同通常総会を開催

仙台市内にて、三浦副知事、安部県議会議長等の来賓を迎えて開催しました。総会に引き続き、宮城県治水大会及び宮城県砂防大会も開催しました。



5月14日 津波防災シンポジウムを開催



東松島市コミュニティセンターにおいて、「津波防災シンポジウム語り部が考える“伝承”の在り方～東日本大震災から5年、今、これから、何を語るか～」を開催し、約160名の参加者と伝承の在り方について理解を深めました。

6月7日 土砂災害防止に関する講習会を開催

市町村職員を対象に、土砂災害防止に関する知識を深め、警戒避難体制の整備を促進するため、講習会を開催しました。



7月26～27日 全国治水砂防協会 東北地区協議会通常総会に参加



福島県南会津町にて開催された本総会に出席しました。また、翌日は関東・東北豪雨で被災した砂防施設の視察研修に参加しました。

11月1日 災害査定臨場研修を実施



実際の災害査定状況に触れることで災害対応力及び技術力向上を図ることを目的として、県及び市町村等の災害実務担当者を対象に第2次査定の際の現場にて臨場研修を実施しました。

11月26日 栗駒山系直轄砂防事業完成式を開催

「岩手・宮城内陸地震」に伴う土砂災害に対する、国(直轄)による土砂災害対策工事が完了となったことを記念し、『栗駒山系直轄砂防事業完成式』を開催しました。



12月20日 宮城県蔵王噴火対策砂防計画検討会を開催

蔵王山火山緊急減災砂防計画を踏まえ、県内の公共土木施設管理者が連携し、火山噴火への対策となる行動計画を策定する検討会を実施しました。



11月7日、12月21日、3月8日 七ヶ浜町自主防災会と協働で津波浸水表示板を設置

11月から12月にかけて七ヶ浜町沿岸7地区の自主防災会と協働で、町の津波避難計画と連携した津波浸水表示板の検討を行い、設置最終日の3月8日には県漁協七ヶ浜支所にて地元の方々と共に設置作業を確認しました。



1. 災害復旧事業の推進

(1) 災害復旧事業の執行管理

今年度も東日本大震災に係る膨大な予算事務(1,894件、約5,703億円)に加え、関東東北豪雨による甚大な災害(499件、約138億円)の確実な執行管理及び早期復旧が必要となった。地震災については、今年度着手14箇所、完成13箇所(港湾を除く)となり、関係機関との調整や用地買収等に時間を要している箇所は平成32年度までの完成を目指す。

(2) 協議設計実施保留解除

平成23年災害査定時において他事業との関連等から特に検討が必要な箇所は、協議設計扱いとして査定を受け、工事実施が保留されていたが、今年度12箇所の保留解除を行った。これで地震災222箇所全て(県148箇所、市町村74箇所)の保留解除が完了した。

(3) 事業認定申請

今年度は、12件の申請に向けて関係課・事務所の協力のもと、2件の申請を行った。3件の事業については任意買収の見込みが立ち、残る7件の事業については来年度以降の申請または任意買収に向け、引き続き鋭意作業を進行する予定である。

2. 津波防災対策の推進～3.11 伝承・減災プロジェクトの推進～

「3.11 伝承・減災プロジェクト」の三本柱を中心に被災事実を後世に伝承し、迅速な避難行動に繋がる様々な取り組みを積極的に進めてきた。

(1) “記憶”より“記録”で「ながく」伝承

新たに長浜地区海岸(石巻市)に“3.11 東日本大震災伝承板”を設置した。来年度以降、さらに海岸への設置を進めていくことが課題である。

津波浸水表示板は今年度65箇所79枚設置し、平成29年3月末までに県内208箇所282枚となった。また、津波避難計画と連携した津波浸水表示板設置のモデルケースを進めるため、



3.11 東日本大震災伝承板



七ヶ浜町設置検討会実施状況

七ヶ浜町自主防災会と検討会を行い、協働による設置を実施した。



津波浸水表示板設置の様子

(2) 語り部の裾野を拡げ「ひろく」伝承

今年度の津波防災シンポジウムは、東松島市でテーマ「語り部が考える“伝承”の在り方～東日本大震災から5年、今、これから、何を語るか～」のもと実施した。基調講演として東京大学大学院情報学環の定池祐季特任助教を招き、来場者約160人とともに伝承の在り方について理解を深めた。

(3) 防災文化を次世代へ「つなぐ」伝承

今年度から「みやぎ出前講座」に2つのメニューを登録した。これからの課題として、機会を見つけて積極的に実施することが必要である。

3. 砂防・急傾斜地崩壊対策事業

局地集中豪雨等による土砂災害に対し県民の生命を守るため、砂防等施設の整備と併せて、市町村の避難体制構築支援という目標を掲げている。

(1) 砂防等施設整備

平成28年度は、砂防事業4箇所、火山砂防事業2箇所、地すべり対策事業1箇所、急傾斜地崩壊対策事業2箇所を実施している。平成28年度は佐手川砂防事業、鹿妻急傾斜地崩壊対策事業等が概成した。

課題としては、平成28年度は、前年度からの繰越が3.4億、事故繰越が0.6億となっており、入札不調等によって執行に遅れが生じている。

平成29年度への繰越は6億。来年度で復興枠での事業6箇所が完了予定となっており、早期に正確な残事業費の把握が必要なことから、早期発注によって、契約額や変更要素の把握に努め、適切な進行管理を行っていく。



■鹿妻急傾斜地崩壊対策事業

(2) 土砂災害警戒避難体制構築支援

市町村の避難体制構築支援として、土砂災害警戒区域等の指定促進を図っており、平成 28 年度は 399 区域の指定を行い、県内全体の指定数は 2,715 区域となった。広島県で起こった土砂災害では、施設整備や土砂災害警戒区域等の指定の遅れについて取り上げられるなど、指定促進に向けての動きが加速し、平成 27 年 1 月には土砂法が改正され、合わせて土砂災害防止対策基本指針が変更された。指針では、全ての危険箇所について平成 31 年度を目標に基礎調査を完了させることとされており、平成 29 年度以降は基礎調査業務の増大と合わせて、指定に向けた住民説明会を開催していくことから、より作業の効率化が課題となる。業務効率化に向けてワーキンググループを今後も継続して実施し、作業の簡素化・効率化を進め、平成 31 年度までの調査完了を目指し、さらなる指定の加速を図ることとしている。

(3) 情報基盤総合整備事業

平成 28 年度は土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域等の公表システムを構築・公開し、市町村や県民への情報提供の推進を行った。

平成 29 年度は、避難体制構築の支援のため、GIS 地図と土砂災害警戒情報の解析雨量情報を重ねて確認出来るようなシステムの整備を予定している。



■ 砂防総合情報システム(MIDSKI)新 TOP ページ

4 . 火山災害対策の推進

(1) 蔵王山噴火対策の取り組み状況

県内には蔵王山、栗駒山、鳴子の3つの活火山があり、そのうち蔵王山と栗駒山については、火山防災のために監視・観測体制の充実等が必要な常時観測火山として、火山災害対策の推進を図っている。

具体的には蔵王山火山防災協議会(平成 26 年度設立)により避難計画の策定、噴火レベルの導入、火山防災マップの作成等を行っており、平成 28 年 12 月には防災砂防課が主体となって「宮城県蔵王山噴火対策砂防計画」を策定した。これ

は県内の公共土木施設管理者*が連携して効果的な対策を実施していくことで、噴火による被害を軽減(減災)することを目的としている。

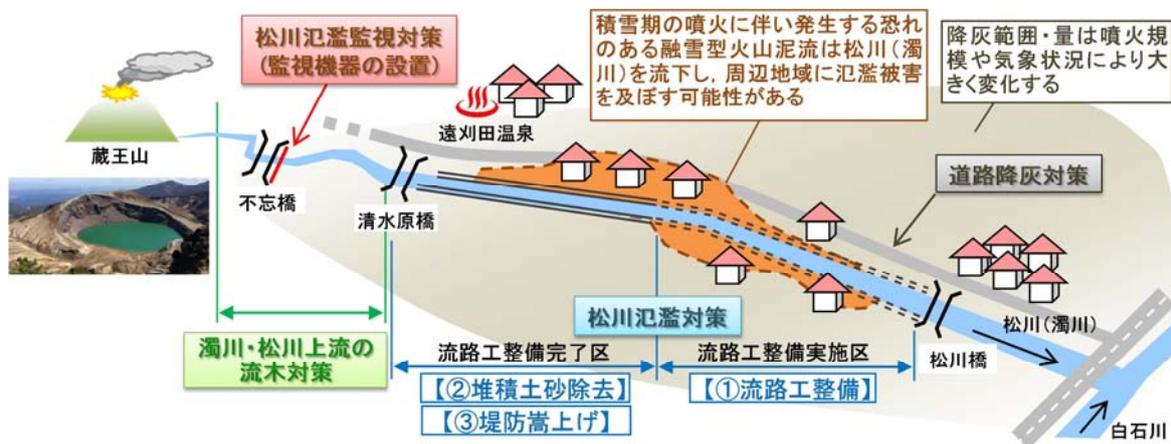
*構成機関: 東北地方整備局, 東北森林管理局, 白石市, 蔵王町, 川崎町, セツ宿町, 宮城県

(2) 宮城県蔵王山噴火対策砂防計画の概要

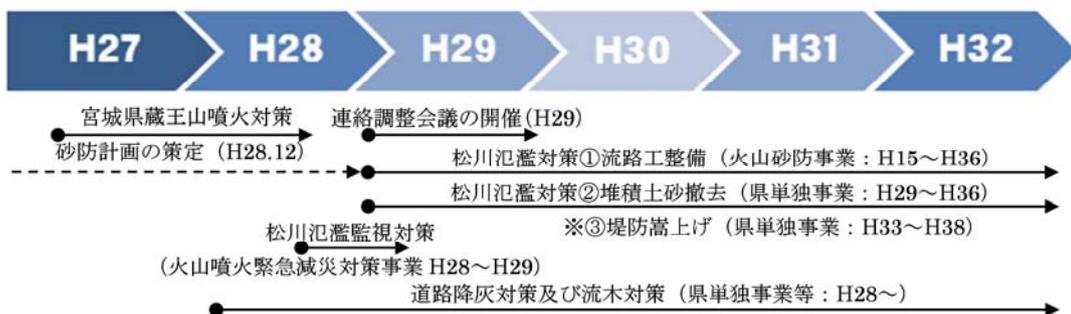
計画に基づき, 4つの対策について, 関係機関と連携しながら実施していく。

- ①松川氾濫対策 …………… 流路工整備と合わせ堆積土砂除去及び堤防嵩上げを行い流下能力の向上を図る。
- ②松川氾濫監視対策 …………… 濁川上流に土砂移動検知センサー等の監視機器を設置する。
- ③濁川・松川上流の流木対策… 流木により閉塞の危険がある橋梁周辺(清水原橋)の堆積土砂除去や流木の発生抑制などの対策を行う。
- ④道路降灰対策 …………… 降灰除去作業の基本的な手順や考慮すべき条件等を事前に整理しておき, 実際の噴火事象に臨機の対応ができるよう準備する。

平成 29 年度は連絡調整会議を開催し, 関係機関と情報共有を図っていく。



宮城県蔵王山噴火対策砂防計画の対策イメージ



5 .水害・土砂災害への備えに関する要配慮者利用施設の管理者向け説明会の開催

平成 28 年 8 月 30 日、岩手県に上陸した台風 10 号により、岩泉町を流れる二級河川小本川が氾濫し高齢者グループホームで多数の利用者が亡くなったことを受けて、河川周辺の浸水の危険性がある場所や土砂災害危険箇所等に立地する要配慮者利用施設の管理者を対象に、防災情報や避難情報等についての説明会を進めることとなった。

本県においても要配慮者利用施設数は約 8,000 施設存在し、そのうち河川の浸水危険性がある場所は約 2,500 施設、土砂災害危険箇所等に立地する場所は約 200 施設、合計約 2,700 施設が対象となっている。

平成 28 年度は、大崎地域での説明会を皮切りに、河川課・危機対策課・保健福祉総務課や東北地方整備局・仙台管区气象台と連携して、県内 6 地域で計 8 回の施設管理者向け説明会を実施した。

平成 29 年度は、仙台近郊地域及び仙台市の施設を対象に実施する予定である。



大崎合同庁舎での説明会の様子

平成28年度 復旧・復興カレンダー

4月12日 外貿コンテナ定期航路「韓国航路」の
新規開設(仙台港区)



仙台港区と釜山港をダイレクトに結ぶ航路が新設されました。

6月3日 宮城県港湾復興大会



宮城県港湾協会による「港湾復興大会」が開催され、宮城県の港湾復興に関する決議が採択されました。

8月21日 港湾感謝祭(石巻港区)



第15回港湾感謝祭が開催され、国立研究開発法人海洋研究開発機構の地球深部探査船「ちきゅう」が寄港しました。

9月1日 大型客船「ばしふいつくびいなす」寄港(石巻港区)

9月9日 みやぎ洋上風力発電等導入研究会



洋上風力発電の導入に向けた可能性を研究するため、海域利用者、大学、行政による研究会を設置しました。

11月1日 大型客船「飛鳥II」寄港(仙台港区)

12月21日 大型旅客船航行安全委員会

12月31日 貨物取扱量が過去最高(仙台塩釜港)



平成28年の貨物取扱量が過去最高となる4711万トンの(速報値)となりました。

1月19日 東北地区港湾安定協議会

東北地区で港湾関係者と各県等による港湾利用に関する意見交換を行いました。

2月13日 大型旅客船航行安全委員会



3月18日 東北広域港湾防災対策協議会

大規模な地震・津波時に港湾機能を継続させるための協議会を国・各県・港湾関係団体とで開催しました。

3月22日 地方港湾審議会幹事会

仙台塩釜港の港湾計画(軽易な変更)について、幹事会で審議され、計画変更されました。

4月

4月1日 大型客船「ばしふいつくびいなす」寄港(石巻港区)

5月

石巻港区への「ばしふいつくびいなす」の寄港が震災後4回目となりました。



6月

5月18日 大型客船「飛鳥II」寄港(仙台港区)

仙台港区に大型客船「飛鳥II」の寄港が震災後7回目となりました



7月

8月

7月26日 大型客船「につぼん丸」寄港(仙台港区)

8月29～30日 台風10号による被災

台風10号により県内22箇所
で港湾施設等が被害を受け、
10月15日から災害査定に取
組まれました。



9月

9月9日 大型客船「飛鳥II」寄港(仙台港区)

10月

9月18日 大型客船「につぼん丸」寄港(仙台港区)

11月

10月19日 クルーズ船社による大型外航船寄港に関する現地調査(石巻港区)

石巻港区初の大型外航クルーズ船受入環境について、航行安全検討や関係者との現地確認をしました。



12月

12月31日 コンテナ貨物取扱量が過去最高(仙台港区)

平成28年のコンテナ貨物取扱量が過去最高値を更新する24万6千TEU(速報値)となりました。



1月

1月30日 仙台国際貿易港首都圏セミナーの開催

仙台塩釜港の魅力や優位性、港湾施設の整備状況など、企業向けセミナーをホテル椿山荘東京で開催し、約490名のお客様にお越しいただきました。



2月

3月

3月17日 他 防潮堤の一部が完成(石巻港区)

東水路等周辺の防潮堤が完成しました。



3月28日 東北クルーズ振興連携会議

クルーズ船寄港による東北地域の観光振興等を推進することを目的に、国や関係団体等による連携会議が設置されました。

(1) 復興・復旧事業への取り組みについて

東日防潮堤や背後のまちづくりなど他事業に係るものを除いて、概ね完成して
いて港湾荷役に供されている。一方、防潮堤を主とする海岸保全施設は従来高さ
からの変更もあり、住民合意や他事業調整等に時間を要している箇所については
交渉を継続中である。

また、災害復旧以外の各事業について、港湾機能のさらなる強化を目指して事
業の進捗を図り、H28年度内に新高松ふ頭が完成し、高砂コンテナターミナルの
拡張や大型船に対応するための石巻港区中央水路の浚渫及び塩釜港区の新貞
山岸壁の整備事業なども順調に進められたところである。

(2) 災害復旧事業

- 着手箇所については295箇所中285箇所に着手し、着手率は96.6%となった。
- 残る10箇所(塩竈市浦戸地区など)についてはH29年度内に着手する予定で
ある。
- 完成箇所については295箇所中168箇所で作成し、完成率は56.9%となった。
- 現在進捗中の工事は防潮堤工事が多く、すでに復旧している岸壁等の港湾
施設の背後に建設しているものがほとんどなため、狭隘だったり他事業工事と
の工程調整をしながらの施工となっており、工事の進捗に時間を要している。

■H28年度災害復旧箇所**着手**状況

着手率 (件数ベース)	全体 (件数)	H28実績	
		件数	%
仙台塩釜港 (仙台港区)	49	49	100.0
(塩釜港区)	114	106	93.0
(松島港区)	26	26	100.0
(石巻港区)	47	45	95.7
雄勝港	18	18	100.0
女川港	15	15	100.0
表浜港	4	4	100.0
荻浜港	7	7	100.0
金華山港	4	4	100.0
気仙沼港	10	10	100.0
御崎港	1	1	100.0
総計	295	285	96.6

■H28年度災害復旧箇所**完成**状況

完成率 (件数ベース)	全体 (件数)	H28実績	
		件数	%
仙台塩釜港 (仙台港区)	49	48	98.0
(塩釜港区)	114	48	42.1
(松島港区)	26	11	42.3
(石巻港区)	47	33	70.2
雄勝港	18	4	22.2
女川港	15	9	60.0
表浜港	4	3	75.0
荻浜港	7	4	57.1
金華山港	4	4	100.0
気仙沼港	10	3	30.0
御崎港	1	1	100.0
総計	295	168	56.9

(3) 復興事業

○防潮堤整備事業(社会資本整備総合交付金[復興枠])

- 着手箇所については 33 箇所(86.8%)で着手中となった。
- 完成箇所については 4 箇所(10.5%)が完成となった。
- 未合意箇所であった塩竈市浦戸地区において H28.8 月に合意されたことにより修正設計を行い, H29 年度の発注に向けて準備を進めた
- 表浜港小渕地区について, 防潮堤高さに対する反対のため未合意になっている。交渉を継続しているが, 合意に至っていない。

港湾海岸防潮堤の着手・完成状況

	全体 (件数)	H28まで実績		H29計画		H30計画		H31計画		H32計画	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
着手率	38	33	86.8	37	97.4	38	100	38	100.0	38	100.0
完成率	38	4	10.5	14	36.8	32	84	37	97.4	38	100.0

○その他 港湾施設整備事業

- 防潮堤以外の事業についても, 関係機関と調整しながら事業を進めた。

直轄事業・特別会計事業の内容

港区名	箇所名	施設名	事業期間	平成28年度事業内容等
仙台港区	高砂地区	—14m岸壁・再耐震強化(国)	H25～H31	・地盤改良工(高圧噴射攪拌一式)の施工
		コンテナヤード拡張(県)	H24～H31	・設備関係工事に着手し, H31の完了を目指して工事進捗。
	高松地区	埠頭用地整備(県)	H24～H29	・国による岸壁整備工事と調整を図り, 背後の舗装を促進させた。
		栄船だまり(国)	H25～H28	・工事の完了。H29.6月までに部分供用を開始する予定。
塩釜港区	貞山地区	—9m岸壁(国)	H26～H32	・本体ケーソン製作の施工。
石巻港区	雲雀野地区	南防波堤(国)	S58～H35	・ケーソン製作一式, 基礎捨石工一式, 消波工一式の施工

(4) 6年目の課題

今年度の入札不調は, 県庁発注案件では無かった。震災に伴う復旧復興事業の発注件数も減少してきている。一方で, 防潮堤事業において, 住民合意が得られていない箇所については, 事業に着手できない状態である。丁寧な説明や意見交換を継続し, 交渉を進める必要がある。

また, H28.8月の台風10号により離岸堤等の施設が新たに被災し(被災箇

所 21 件 (C=約 25 億円) ,再び復旧が必要であることから H28 年災とし早期復旧に努めていきたい。

【復興・復旧事業 完成写真】



仙台港区・栄地区

塩釜港区・港貞山地区

石巻港区・釜地区

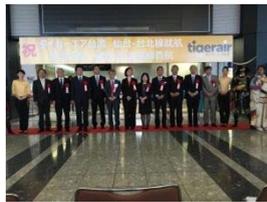
空港臨空地域課

平成28年度 復旧・復興カレンダー

4月1日
仙台空港フロンティアパーク分譲開始

仙台空港に隣接する中坪・荷揚場地区において空港周辺地域の活性化に向けた産業用地の造成工事が完了し、分譲が開始されました。

6月29日
仙台空港初の国際線LCCタイガーエア台湾新規就航



仙台空港で初となる国際線LCCタイガーエア台湾「仙台ー台北線」が新規就航しました。
また、前日の6月28日から、「仙台ーソウル線」がデイリー化されました。

7月1日～9月30日
「仙台空港民営化応援キャンペーン！」

仙台空港民営化を契機として、仙台空港発着の海外直行便の更なる利用促進を図るため、一般社団法人日本旅行業協会(JATA)東北支部と共同で「仙台空港民営化応援キャンペーン！」を実施しました。



平成28年1月～12月
仙台空港乗降客数・アクセス鉄道利用者数

仙台空港乗降客数は約311万人で4年連続で300万人を超え、アクセス鉄道利用者数は約342万人で昨年に引き続き過去最高の利用者数となりました。

2月2日～6日
「Wake Up, 宮城！ 触れ愛プロジェクト in 台湾」



宮城県を舞台にしたアニメ「Wake Up, Girls!」とタイアップして、台湾から宮城県への観光客誘致促進プロジェクトを行いました。

4月16日
仙台空港臨空公園再開

公園に隣接する仙台空港フロンティアパークの工事施工により、休園していた仙台空港臨空公園が造成工事の完了に伴い再開しました。

7月1日
仙台空港民間運営開始



全国初となる、国管理空港の民営化として、仙台国際空港(株)による空港運営がスタートしました。

8月22日～25日
東北各県知事等海外トップセールス

東北7県知事及び仙台市長による初めての海外トップセールスが台湾において開催されました。台湾の航空各社に対するエアポートセールスもあわせて実施し、その後、台北便の増便が実現しました。

10月9日
「空の日 仙台空港祭 2016」で就航地PRを実施

仙台空港にて開催された仙台空港祭において、定期路線が就航する各都市の観光情報を発信し、仙台空港からの空の旅をPRしました。



11月14日
仙台空港一會津若松・福島線 高速バス運行開始

仙台空港に乗り入れる定期高速バスとして、民営化後第一号となる仙台空港一福島・会津若松間での高速バスの運行が開始されました。
1月25日からは、仙台空港一松島・平泉・奥松島間の直行バスの運行が開始され、2次交通の拡充が続いています。

1月20日
スカイマーク(株)が仙台便の定期便就航を発表

スカイマーク(株)が平成29年7月1日からの「仙台ー神戸線」の定期便就航を発表しました。

3月18日
仙台空港アクセス線開業10周年



平成19年3月18日のアクセス線開業から10周年を迎え、記念式典及びラッピング列車の出発式が行われました。

仙台空港・仙台空港鉄道

仙台空港は東日本大震災で甚大な被害を受けたが、半年後には空港ビルの完全復旧と国際線を含む全定期便の運航再開を果たすなど、復旧・復興の象徴となった。

平成 28 年 7 月 1 日には、国管理空港民営化の第一号として、仙台国際空港株式会社による運営がスタートした。

平成 29 年 3 月 18 日で開業 10 周年を迎えた仙台空港アクセス線は、平成 28 年の搭乗客数が過去最高の 342 万人を記録した。

現状

東北で唯一の国管理空港である仙台空港は、海外 5 都市、国内 8 都市へのネットワークを有し、JR 仙台駅まで仙台空港アクセス鉄道で乗換なしの最速 17 分で、アクセスできる。

仙台空港の旅客数は、平成 25 年から 4 年連続で 300 万人を超えた。また、仙台空港初となる国際線 LCC の新規就航など、民営化の成果が着々と現れている。今後、スカイマークによる神戸線の新規就航や、ピーチ・アビエーションによる仙台空港の拠点化が予定されており、更なる航空路線の充実が期待される。

運航状況(平成 29 年 3 月 31 日現在)			
国際線(往復数/週)4 路線 17 往復/週		国内線(往復数/日)9 路線/49 往復	
ソウル/5 (5 月 23 日～ 毎日運航)	上海・北京/2	札幌/13 往復	成田/2 往復
		小松/2 往復	中部/6 往復
		伊丹/14 往復	関西/2 往復
Guam/2	台北/8	広島/2 往復	沖縄/1 往復
		福岡/7 往復	

今後

東北地方は、全国の中で将来的に最も人口減少率が高いと予測されている地域であり、今後地域を活性化するためには、定住人口と併せて、交流人口を増やすことが重要である。

近年、訪日外国人が急増する中、東北地方においても、空港を活用して、いかに外国人観光客などを取り込むかということが喫緊の課題となっている。

民営化による期待

これまでの空港は、滑走路等の空港施設と、旅客ターミナルや駐車場などはそれぞれ別の主体が運営しており、国が管理する空港の着陸料等の料金は全国一律となっていた。空港民営化の狙いは、空港の一体的運営により空港ビルでの物販・飲食の売上げを増やし、その利益を着陸料等の減免に充てることで航空会社の誘致や航空路線の充実を図り、旅客や貨物の増加を図ることである。



空港民営化の流れ

- 平成 25 年 6 月 19 日 「民活空港運営法」の成立
- 平成 26 年 4 月 25 日 「仙台空港特定運営事業等実施方針」の公表
- 平成 27 年 12 月 1 日 仙台国際空港(株)に運営権設定
- 平成 28 年 2 月 1 日 同社によるビル施設等事業の開始
- 平成 28 年 7 月 1 日 同社による滑走路を含む空港施設の運営事業開始

仙台国際空港(株)が描く仙台空港の将来像

テーマ：「東北を発着する旅客に一番に選ばれる空港

プライマリー・グローバル・ゲートウェイ」

目標値

	2016年度 (見込)	2017年度	2044年度
旅客	318万人	341万人	550万人
国内	297万人	314万人	435万人
国際	21万人	26万人	115万人
貨物	0.7万トン	0.8万トン	2.5万トン

※仙台国際空港単年度計画(2017年度)及びマスタープランより

民営化を成功に導くための県の取組

空港民営化の効果を最大化するためには、空港運営を民間事業者任せにせず、地元官民が一体となって空港を活用した観光・物産の振興など、地域の課題克服に取り組んでいく必要がある。

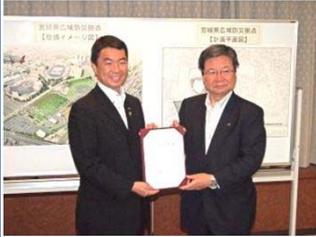
県では、仙台空港を核として、宮城のみならず広く東北全体に経済効果を波及させるため、仙台国際空港株式会社や地元自治体・経済界と連携し、県内及び就航地での誘客イベントの開催や空港プロモーションなどに積極的に取り組み、仙台空港の更なる利用促進を図り、航空路線の充実を目指していく。

平成28年度 復旧・復興カレンダー

28日 都市計画担当課長会議



13日 「宮城県広域防災拠点整備事業」に伴う「仙台貨物ターミナル駅移転事業」に関する基本合意書締結



県と日本貨物鉄道株式会社において、宮城県広域防災拠点整備事業及び仙台貨物ターミナル駅移転事業に関する基本的な合意が得られたことから、基本合意書を締結しました。

17日 (都)大街道石巻港線供用開始
全体延長L=866mのうちL=297mを供用

10日 復興整備協議会

23日 山元町新市街地まちびらき



10月26日, 1月11日, 2月15日 復興整備協議会

19日 石巻市新門脇地区 まちびらき

19日 石巻南浜津波復興祈念公園 起工式

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信を目的に、石巻市に復興祈念公園を整備する計画を進めてまいりました。この度、工事に着手することとなり、起工式を執り行いました。



29日 復興整備協議会

30日 (都)門脇流留線工事着手

道路改築工事請負契約を締結し、釜・大街道地区の工事に着手しました。

4月

23日 塩竈市港町一丁目・海岸通地区津波避難デッキ開通式



5月

6月

4日 第181回 都市計画審議会

25日 第182回 都市計画審議会

7月

28日 「宮城県広域防災拠点整備事業」に関する現地調査(地質調査)に着手

8月

宮城県広域防災拠点整備事業の整備用地である仙台貨物ターミナル駅(仙台市宮城野原地区)において、地質調査に着手しました。



9月

22日 第183回 都市計画審議会

10月

27日 名取市 名取駅前地区
第一種市街地再開発事業 安全祈願祭



11月

12月

23日 第184回 都市計画審議会

1月

2月

25日 (都)大手町下増田線開通式
4車線(L=1,032m 県施行621m,市施行411m)供用



3月

25日 岩沼海浜緑地 開園式

岩沼海浜緑地は東日本大震災の津波によって壊滅的な被害を受けましたが復旧及び復興工事が完成し、開園式を開催しました。今回の大震災の津波被害を教訓に、防災機能を有する公園として再整備されました。



1. 都市計画における復旧・復興への取り組みと課題

宮城県震災復興計画の再生期3年目となる現在、都市計画における取り組みとして、県内の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針のほとんどが、震災前に策定されたものであるため見直しを進めている。平成28年5月に石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に関する見直しが完了した。更に仙塩地域、沿岸地域及び県北地域の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しも順次調整を進めている状況である。

本県でも調査開始以来最も高い人口減少率となった平成27年の国勢調査結果によれば、仙台都市圏以外の広域圏では人口の減少率がより拡大しているため、今後とも人口減少や高齢社会の進展は避けられない状況となっている。

このような状況から、今後の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しにあたっては、関係市町村と県が将来計画に関する共通認識を持ち、既成市街地の有効活用や集約市街地の形成などを行いながら、東日本大震災からの復興まちづくり事業と整合を図りつつ安全で安心なまちづくりを目指し広域都市計画区域全体で調和のとれた、かつ持続可能なまちづくりを目指していく必要がある。

2. 被災市街地復興土地区画整理・津波復興拠点整備事業における現状と課題

各事業の状況(平成29年3月末)

市町村名	土地区画整理事業			津波拠点		
	計画 地区数	工事着工		計画 地区数	工事着工	
			住宅等建築 工事可能 (使用収益 開始)			住宅等建築 工事可能 (供用)
気仙沼市	3	3	3	2	2	1
南三陸町	1	1	1	2	2	2
石巻市	15	15	10	1	1	1
女川町	1	1	1	1	1	1
東松島市	3	3	3	2	2	2
塩竈市	2	2	2	1	1	1
七ヶ浜町	4	4	0			
多賀城市	1	1	1	1	1	1
名取市	2	1	1			
岩沼市	1	1	1			
仙台市	1	1	1			
山元町				2	2	2
合計	34	33	24	12	12	11

2.－1 現状(平成 29 年 3 月末)

1)被災市街地復興土地区画整理事業

被災市街地復興土地区画整理事業とは、広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、緊急かつ健全な市街地の復興を推進する事業であり、その手法はおおむね以下のとおり3つの類型に区分できる。

- ①防災集団移転促進事業の移転先として、土地区画整理事業により高台や内陸部へ新たに大規模団地を造成するもの。
- ②既存市街地において、堤防及び高盛土道路による多重防御や嵩上げ等による安全性を確保した上で、土地区画整理事業を行うもの。
- ③防災集団移転促進事業で移転した跡地を、産業・業務エリアとして再生させるため、跡地整序型の土地区画整理事業を行うもの。

現在、県内の被災市街地復興土地区画整理事業は、11 市町 34 地区が計画され、全地区で都市計画決定、事業認可となっており、11 市町 33 地区で工事着手している。

各地区では、新市街地地区を中心に造成工事が概ね完了し、事業収束に向け、換地計画、換地処分等の手続きが始まっており、4 地区で換地処分が完了している。

また、土地の引渡が行われており、住宅や企業等の建築が始まっており、一部では「まちびらき」などが開催された。

2)津波復興拠点整備事業

津波復興拠点整備事業とは、津波が発生した場合における都市機能を維持するための拠点となる市街地を用地買収方式により、一団地の住宅施設、特定業務施設又は公益的施設及び公共施設について緊急に整備できる事業である。

現在、県内では、8 市町 12 地区で計画されており、全地区で都市計画決定、事業認可、工事着手している。

また、災害公営住宅や防災集団移転事業による移転先地の造成工事が概ね完了し、一部の地区では津波復興拠点施設の建築が完了しており、入居又は土地の引渡が行われ、現在 3 地区において事業完了となっている。

2.－2 今後の取り組み

各市町では工事の進捗が図られ、事業の完了に向け取り組んでいる状況である。

今後、事業の進捗に応じて、さまざまな課題が生じると考えられることから、県としても各市町等と密に連携を図り、市町毎、異なる課題を踏まえた事業のあり方について共に考え、スピード感を持って業務にあたりたい。

3. 街路事業における現状と課題

県では、復興交付金事業を活用した街路事業として、7路線9箇所の整備を実施している。今年度は、全ての路線において用地取得や工事の実施を図った。

用地取得においては、用地支援業務の活用等により、取得率は確実に向上しているものの、一部地権者との交渉において、提示単価等に理解が得られず、取得に時間を要している箇所もあるため、適切な算定を行ったうえで、その算定根拠について丁寧な説明を行い理解が得られるよう努めていく。また、一刻も早い事業完成を目指し、用地交渉と平行して土地収用法による用地取得手続きを進め、事業を着実に推進していく。

3.－1 現状及び進捗状況

(復興交付金事業 県街路事業概要(事務費を除く))

(金額:千円)

路線名・箇所名	市町	計画延長	全体事業費	H28 現年予算
(都)片浜鹿折線	気仙沼市	0.5km	420,000	20,000
(都)大街道石巻港線	石巻市	1.6km	1,562,000	292,000
(都)門脇流留線 ②工区	石巻市	4.2km	19,850,000	3,550,000
(都)門脇流留線 ③工区	石巻市	1.1km	1,502,800	50,000
(都)門脇流留線 ④⑤工区	石巻市	2.6km	7,081,000	700,000
(都)矢本門脇線	東松島市	3.9km	5,389,000	1,060,000
(都)八幡築港線	塩竈市	1.2km	6,309,600	1,256,000
(都)築港大通線	塩竈市	0.3km	694,000	20,982
(都)山下駅前線	山元町	2.2km	2,000,000	236,000
7路線・9箇所	4市1町	17.6km	44,808,400	7,164,982

(各路線の進捗状況)

路線名・箇所名	現状及び進捗状況
(都)片浜鹿折線	用地取得を推進するとともに、道路改築工事を推進し、車道部を全区間供用した。
(都)大街道石巻港線	用地取得を推進するとともに、道路改築工事(その1)を推進しL=297mを供用した。
(都)門脇流留線 ②工区 (釜・大街道工区)	用地取得を推進し、工事に着手した。
(都)門脇流留線 ③工区 (南浜工区)	関係機関などとの協議を実施し、都市計画決定の変更を行った。
(都)門脇流留線 ④⑤工区 (湊・魚町工区)	用地取得を推進するとともに、平成26年度に発注した道路改築(高盛土)工事を推進した。
(都)矢本門脇線	用地取得を推進するとともに、(仮称)新定川大橋下部工工事及び道路改築工事を推進し、橋脚2基完成した。
(都)八幡築港線	用地取得を推進するとともに、道路改築工事(港町工区(築港大通線との交差部))を推進した。
(都)築港大通線	道路改築工事(軟弱地盤対策及び嵩上げ)を推進した。
(都)山下駅前線	用地取得を推進するとともに、道路改築工事を推進した。

3. - 2 今後の取り組み

路線名・箇所名	今後の取り組み
(都)片浜鹿折線	隣接する災害復旧事業などと調整を図り、工事を推進し、事業完了を図る。
(都)大街道石巻港線	用地取得の完了を目指す。 道路改築工事(その3)を発注し、事業の進捗を図る。
(都)門脇流留線 ②工区	個別交渉と平行し、土地収用法による用地取得を推進する。 JR貨物との交差部において、施工協定を締結する。

	北北上運河に架かる橋梁下部工工事及び道路改築工事を発注し、事業の進捗を図る。
(都)門脇流留線 ③工区	用地取得の完了を目指す。
(都)門脇流留線 ④⑤工区	占有者と綿密な協議を行い、工事を円滑に進める。
(都)矢本門脇線	個別交渉と平行し、土地収用法による用地取得を推進する。橋梁下部工工事、道路改築工事を推進する。
(都)八幡築港線	個別交渉と平行し、土地収用法による用地取得を推進する。橋梁撤去工事を発注し、工事を推進する。
(都)築港大通線	工事を推進し、事業完了を図る。
(都)山下駅前線	用地取得の完了を目指す。 道路改築工事(その3)を発注し、事業の進捗を図る。

4 公園事業における現状と課題

県では、復興交付金事業や社会資本整備総合交付金(防災・安全、復興)を活用し、「石巻市南浜地区復興祈念公園」、「宮城野原公園(広域防災拠点)」等、複数の公園で事業を実施している。

4-1 現状及び進捗状況

公園名	現状及び進捗状況
石巻南浜地区復興祈念公園(石巻市)	復興交付金事業で整備を行う石巻南浜地区復興祈念公園は、平成25年度末に基本構想を策定し、平成27年8月21日に基本計画が策定された。平成28年度は施工に向けての実設計を行っているが、避難築山部分の地盤解析に時間を要しており、平成29年6月末までかかる見込みとなっている。なお、平成29年3月19日に国・県・市合同の起工式を行った。
矢本海浜緑地(東松島市)	災害復旧事業(単災)及び復興交付金事業で整備を行う矢本海浜緑地(東松島市)は、北上運河や航空自衛隊

	<p>松島基地があり、原位置での復旧では公園利用者の安全確保(避難時間)が図れないため、補助災害復旧を断念し(平成 24 年度廃止報告済)、隣接する土地区画整理事業地内での再整備を行うこととし、平成 27 年 12 月に復興交付金での工事費が認められた。併せて一般単独災害復旧費を活用し、従前公園に存在した施設を災害復旧で整備することとした。平成 28 年度は一次造成工事が完成したことから、施設整備工事に着手した。</p>
宮城野原公園(広域防災拠点)(仙台市)	<p>東日本大震災の教訓から、今後起こりうる大規模災害に効果的に対応するため「傷病者の域外搬送拠点の充実強化」、「広域支援部隊の集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」などが必要であるとの認識のもと、仙台市宮城野区宮城野原地区(仙台貨物ターミナル駅)に広域防災拠点の整備を進めている。JR貨物は、本県の進める広域防災拠点の整備に協力するため、仙台貨物ターミナル駅を移転するとともに敷地を売却することとしたことから、県とJR貨物は平成 28 年 6 月 13 日に基本合意書を締結した。</p> <p>また、平成 28 年 10 月 14 日には土地売買契約書を締結し、県が仙台貨物ターミナル駅用地を取得した。</p>
仙台港多賀城地区緩衝緑地(多賀城市・七ヶ浜町)	<p>仙台港多賀城地区緩衝緑地(多賀城市・七ヶ浜町)は、単独災害復旧事業(単災)を活用し水道施設の復旧工事を実施し、平成 28 年 6 月に完成した。</p>
岩沼海浜緑地(岩沼市)	<p>災害復旧工事(国災)を平成 25 年度末に完了し、平成 27 年 4 月に、南ブロックを再開園した。北ブロックは、避難築山や避難路、園内施設整備工事、管理棟建築工事、植栽工事を実施し平成 29 年 3 月 25 日に開園式を行った。このことにより公園のすべての区域が開園した。</p>

4-2 今後の取り組み

公園名	今後の取り組み
石巻南浜地区復興祈念公園(石巻市)	石巻南浜津波復興祈念公園は、実施設計を行い早期の工事着手を目指す。 また、早期の用地買収完了に向け、石巻市と連携し進捗を図る。
矢本海浜緑地(東松島市)	矢本海浜緑地については、公園工事の進捗が図られるよう、隣接する河川災害復旧工事及び土地区画整理事業と工程調整を行う。
宮城野原公園(広域防災拠点)(仙台市)	広域防災拠点整備については、整備の前提となる仙台貨物ターミナル駅の移転を JR 貨物とともに進める。
岩沼海浜緑地(岩沼市)	岩沼海浜緑地は平成 28 年度末に全面再開園したことから、今後は適正な管理に努める。

復興まちづくり推進室

平成28年度 復旧・復興カレンダー

4月22日 第1回復興まちづくり勉強会

平成28年4月22日に沿岸市町の復興まちづくり事業について、新たにまちづくり事業に携わる職員を対象に第1回復興まちづくり勉強会を実施しました。



4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

7月15日～8月18日

みやぎの復興まちづくりパネル展をマリゲート塩釜で開催



平成28年7月15日～8月18日まで、塩竈市マリゲート塩釜店舗スペースにおいて開催しました。現在は、休憩スペースで近隣市町の復興パネルを常設しております。

8月23日～9月19日

みやぎの復興まちづくりパネル展を美里町総合案内所で開催



平成28年8月23日～9月19日の期間に、JR小牛田駅内美里町総合案内所にて開催しました。駅利用者や、多くの県内外の方に見ていただくことが出来ました。

11月16日～18日

みやぎの復興まちづくりパネル展を東京都内で開催



平成28年11月16日～18日に昨年度に引き続き、東京都庁第1本庁舎南展望室において開催したほか、平成28年11月5日～6日に東京都江東区青海において開催された「みやぎフェスタ@MEGAWEB」に展出しました。国内外問わず多くの方にご来場いただき、宮城県の現在の姿を知ってもらい、良いきっかけとなりました。

1月16日～31日

みやぎの復興まちづくりパネル展を道の駅で開催



平成29年1月16日～1月31日の期間に、大崎市岩出山あ・ら伊達道の駅でパネル展を開催しました。

8月25日 復興まちづくり勉強会(特別編)

平成28年8月25日に独立行政法人都市再生機構の御協力をいただき、「被災地での商業誘導、高齢者支援としての商業の可能性」をテーマに、「復興まちづくり勉強会特別編」を開催いたしました。



12月22日 第2回復興まちづくり勉強会

平成28年12月22日に第2回復興まちづくり事業勉強会を開催しました。勉強会では、「復興まちづくり事業の総仕上げに向けて」をテーマに、復興まちづくり事業の完了に向けた市町の取組み事例などを紹介しました。



3月30日 「宮城県復興まちづくりのあゆみ」を作成

震災からの6年間を振り返り、今後の大規模災害への備えの一助となるよう、復興まちづくりに関する県の考え方や震災直後の多岐に及ぶ市町支援の取組について項目別に整理するとともに、その後の新たな課題への対応も併せて取りまとめました。



事業目標

震災から5年が経過し、新たなステージとなる復興・創生期間を迎えた。

今、被災地では、比較的津波被害が軽微であった市町では、集団移転や宅地の嵩上げなどにより安全な宅地整備が完了し、新たな暮らしを取り戻している方々がいる一方、被害が甚大であった市町では、事業量が膨大で復旧復興に時間を要しているため、今なお多くの被災者の方々が、仮設住宅で不自由な生活を強いられている状況である。

また、時間経過とともに、住民の住宅再建に関する意向が変化しており、整備した住宅地の空き宅地や災害公営住宅の空き住戸などの問題が顕在化している。併せて、被災地からの人口流出が進んでいるため、それに伴い高齢化が進んでいる。

このようなことから、これまでの復興まちづくり事業の加速化に向けた様々な支援に加え、雇用の確保や賑わいの創出等を進めるため、整備した事業用地への産業誘導等にも積極的に取り組むとともに、集団移転により高台等に整備した住宅地と中心市街地を結ぶ公共交通機関のあり方についても、市町とともに検討を進めた。

当室では、そうした人口減少下にある市町においても、復興期間が終了しても持続可能な地域づくりができるよう、国が進めている地方創生に関する取組も踏まえながら、市町をしっかりと支援していくこととしている。

復興まちづくり推進室の取り組み

➤ 復興まちづくり事業の進捗管理と事業の促進

進捗状況の指標化や復興交付金の獲得状況の整理などにより復興まちづくりの進捗状況を把握し、支援方針を作成しながら、事業の促進を図るとともに、遅れが生じている地区については、市町支援チームにより重点的に支援した。

また、県及び被災市町が現状・課題を共有し、市町間の横のつながりの醸成や復興まちづくり事業の促進を目的として、被災市町担当職員を対象とした復興まちづくり勉強会を2回開催した。

➤ 復興まちづくりに係る課題の解決に向けた支援

移転元地の利活用を促進するため、「市町が移転元地を検討する際のきっかけづくり」を目的とした「移転元地計画策定ガイドライン」および事例集を作成し、市町に送付した。

また、新たに整備した市街地や移転元地の産業用地において、企業誘致を推進するため、独立行政法人都市再生機構と共同で復興まちづくり勉強会（特別編）として「被災地での商業誘導、高齢者支援としての商業の可能性」をテーマに開催し、産業用地を紹介する「みやぎ産業用地パンフレット」の時点修正を行い、企業立地セミナー等で4,000部を配布した。

新たなまちづくりに伴い再構築が必要となる地域内交通手段の確保については、現状の整理を行うため、交通環境の位置関係を可視化し、先進事例の取り組みをまとめ「みやぎ復興まちづくり買物環境カルテ」を作成し市町に情報提供した。

➤ 「復興まちづくりのアーカイブ」の作成

震災記憶の風化防止、今後発生が予想される震災の検討に役立てるため、発災直後からの「復興まちづくりのあゆみ」を取りまとめた。また、当時の計画検討経緯や関係機関との調整事項など貴重な資料をデータベース化し、アーカイブとして取りまとめた。

➤ 復興まちづくり事業の情報発信

平成28年度は東日本大震災の発生から6年を迎え、震災記憶の風化防止や継続的支援の必要性を伝えるため、引き続きパネル展や出前講座を実施した。また、復興事業の進捗状況を伝える「復興まちづくり事業カルテ」の更新、「復興まちづくりマップ」、「宮城県復興まちづくり通信」を発行した。

特に、沿岸地域の被災状況や復興まちづくりの現状について県内外に広報することにより、被災地の風化防止、観光誘客による交流人口の増加が期待できるため、復興まちづくりパネルの展示について力を入れた。

全国への広報としては市町と連携しながら、職員自ら空撮した写真を使用し、沿岸市町の復興状況を伝えるパネルを作成し、東京都庁等で「みやぎの復興まちづくりパネル展」を開催した。また、復興まちづくりパネルの常時展示箇所を拡大し、一般県民への情報発信も継続的に行っている。

今後の課題と対応方針

復興まちづくり支援については、基本計画策定支援、事業制度設計、事業実施計画の作成などの支援を行ってきたところであるが、主要なまちづくり事業の事業計画の見直し、新規事業箇所の追加、持続可能なまちづくりに向けた新たな課題等への対応が必要となってきたため、復興期間の終期まで被災市町を継続的に支援する。

復興まちづくりの進捗に伴う新たな課題に対応するべく、復興まちづくり事業の進捗把握、市町毎の課題抽出及び解決と持続可能なまちづくりへの支援のほか、震災教訓の伝承・支援に対する御礼等の情報発信を引き続き実施する。

特に、事業完了に向けた手続きや空区画対策について、その留意点や問題点などを抽出し、庁内関係各課と連携を図りながら、各市町で対応方針を「復興まちづくり事業勉強会」を通じて情報共有する等、解決に向けた支援を充実する。

また、多くの市町の復興まちづくり事業が完了した後に、その実績や検証により得られる課題や復興完了後のまちづくりへの提言などを整理し、今後の大規模災害からの早期復興の参考となるよう記録誌として整理していく。

平成28年度 復旧・復興カレンダー

市町村指導関連

平成28年6月～平成29年3月
国土交通省防災課協議

震災により被災した各市町の公共下水道に係る災害復旧事業の災害査定に関し、国土交通省との設計変更協議対応を行いました。

実施日	実施内容
H28. 6.14	設計変更協議(石巻市3, 名取市1, 松島町1)
H28. 6.29	設計変更協議(石巻市4)
H28. 7. 7	設計変更協議(石巻市2, 名取市2, 南三陸町1)
H28. 7.21	設計変更協議(石巻市4, 名取市1)
H28. 7.28	設計変更協議(亶理町2, 女川町1)
H28. 8. 4	設計変更協議(石巻市5, セケ浜町2, 南三陸町1)
H28. 8. 5	設計変更協議(石巻市5)
H28. 8.29	設計変更協議(石巻市1, 南三陸町1, 亶理町1, セケ浜町2)
H28. 9.16	設計変更協議(石巻市5)
H28. 10. 3	設計変更協議(石巻市6, 名取市3)
H28. 10. 4	設計変更協議(女川町1)
H28. 10.14	設計変更協議(石巻市1)
H28. 10.19	設計変更協議(石巻市6, 亶理町1)
H28. 11.10	設計変更協議(名取市3, 南三陸町1)
H28. 11.14	設計変更協議(石巻市7)
H28. 11.21	設計変更協議(山元町5, 亶理町1)
H28. 12. 7	設計変更協議(石巻市3, 亶理町1)
H28. 12.20	設計変更協議(東松島市6)
H28. 12.26	設計変更協議(石巻市3, 山元町5, 亶理町1)
H29. 1.24	設計変更協議(石巻市5)
H29. 1.31	設計変更協議(東松島市6, 女川町1)
H29. 2. 8	設計変更協議(石巻市2, 女川町4)
H29. 2.23	設計変更協議(石巻市4)
H29. 3. 3	設計変更協議(名取市1, 岩沼市1)

平成28年5月, 平成28年9月, 平成29年1月
復興交付金事業技術的支援

●市町村の実施する下水道復興交付金事業(D-21)について、第15回～第17回申請にあたり、技術的支援を実施しました。

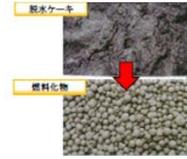
対象市町村: 10市町
(石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 多賀城市, 岩沼市, 東松島市, 亶理町, 松島町, 利府町, 女川町)

県事業その他関連

4月

平成28年4月～平成29年3月
第4期指定管理者による維持管理(3年目)

7流域全ての下水道処理施設において、平成26年度から5年間の協定を指定管理者と締結し、施設の維持管理を実施しております。
下水道処理で発生する下水汚泥を乾燥・燃料化するなど、下水汚泥の減量化や燃料化物の売却等により継続的な汚泥処分費の縮減を図っております。



5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

平成28年10月 大和浄化センター

下水道フェア2016
(来場者数: 700名)

平成28年10月 石巻浄化センター

平成28年度流域下水道まつり
(来場者数: 2,300名)

平成28年11月 仙塩浄化センター

下水道フェア2016
(来場者数: 850名)

平成28年11月

北海道・東北ブロック災害時支援連絡会議

災害時の支援体制を充実させるために開催される会議において、本ブロック関連自治体から東日本大震災等の災害事例を集計した内容について報告を行うと共に、ブロック内における災害事例情報の共有化を図りました。

下水道施設
災害復旧事例集



北海道・東北ブロック下水道災害時支援連絡会議

本冊「河川の一部を活用した緊急避難施設」による防災対策
～下水道事業を契機とした河川防災施設連携による防災対策の実施～

1. 概要	2. 経路(仮設)沿線等	3. 被災状況												
<table border="1"> <tr><th>位置</th><td>宮城県仙台市</td><th>位置</th><td></td></tr> <tr><th>実施主体</th><td>宮城県仙台市</td><td></td><td></td></tr> <tr><th>概要</th><td colspan="3">...</td></tr> </table>	位置	宮城県仙台市	位置		実施主体	宮城県仙台市			概要	...				
位置	宮城県仙台市	位置												
実施主体	宮城県仙台市													
概要	...													



東日本大震災の地震や津波で、県が管理する流域下水道施設も甚大な被害を受けたが、被災した幹線管渠や浄化センターは平成 24 年度中に災害復旧し、浄化センターからの放流水は震災前の水質に回復している。

一方、流域関連市町村が管理する公共下水道は、現在も復旧事業が進められていることから、破損箇所から雨水等が管渠に流入し、不明水となっているものと考えられる。

また、東日本大震災のもう一つの大きな被害は、原発事故による放射能の飛散である。原発から放出されて県内に降下した放射性セシウムは土壌に付着したと考えられており、浄化センターで処理された脱水汚泥に含まれる放射能が降雨後に一時的に上昇する原因としては、放射性セシウムが付着した土壌が不明水と混じって破損箇所から管渠内に流入し、最終的に脱水汚泥として濃縮されるためと考えられる。

震災から 5 年が経過し、脱水汚泥に含まれる放射能は検出されない程度まで低下しているが、脱水汚泥を焼却及び造粒・乾燥等の減容処理した場合は放射能が濃縮され、時期によっては 100Bq/kg を超過するため、震災前と同様な処分が可能となるまでには至っていない。

【汚泥焼却灰の処分】

平成 24 年 12 月に仙塩浄化センターの汚泥焼却炉復旧工事が終了したことから、汚泥を試験的に焼却して焼却灰に含まれる放射能を測定したところ、約 300Bq/kg であった。震災前、焼却灰は主にセメント原料として再資源化していたが、検出された放射能濃度では再資源化が不可能となった。これは、脱水汚泥に含まれる放射能は 20Bq/kg 程度であるが、焼却処理により放射性セシウムが濃縮され焼却灰に残留するため、灰に含まれる放射能が 300Bq/kg 程度になったものと考えられた。

国の基準に照らし合わせると、汚泥焼却灰に含まれる放射能濃度は管理型最終処分場での処分が可能な濃度であったことから処分場での受入を要請したが、焼却灰に先行して受入れていた震災廃棄物等の品目に含まれていないこと等を理由として、処分場での受入が認められなかった。



焼却灰の状況

また、汚泥焼却灰の受入追加を近隣住民に打診したところ、住民の反発を招き調整は難航した。

このことから、県環境生活部及び町の協力を得て近隣住民の理解を求めたところ、平成 26 年 4 月から最終処分場への受入が可能となった。

汚泥焼却灰は平成 24 年 12 月から発生しており、最終処分場での処理が可能になるまでの 16 ヶ月分は、耐候性フレコンバッグに詰めて更にブルーシートで覆う等の飛散・劣化対策をして場内で保管した。

焼却灰の処分場への搬出は、処分場周辺の住民の要望により、運搬車両や搬入経路の空間線量率を測定し、運搬による汚染がないことを確認しながら行い、保管していた汚泥焼却灰は、平成 26 年 4 月から 7 月までの 3 ヶ月で処分が完了させた。

震災以後、脱水汚泥から放射能が検出された時点で、焼却炉が再稼働した場合に 100Bq/kg を超過する汚泥焼却灰が発生することは予測されていたため、当課では最終処分場や県環境生活部に対して、最終処分場への搬入品目に汚泥焼却灰を含めるよう当初から要請していたが、震災がれきの処分が優先されたことにより汚泥焼却灰の処分は後回しとなってしまった。搬入品目を五月雨式に提示することが地元との信頼関係を損ね、結果として協議を長期化させる原因となったことから、事前の庁内調整を適切に行い、当初から必要な搬入品目を全て示した上で地元との協議を行っていれば、焼却灰の処分が 16 ヶ月も遅れることはなかったと考えられる。

平成 27 年度以降は、100Bq/kg 程度で推移しているため、全量をセメント原料として再資源化している。

【汚泥燃料化物事業の再開】

県南浄化センターでは、平成 21 年度から汚泥燃料化事業に取り組んでおり、製造した汚泥燃料化物は石炭代替燃料として近隣の製紙工場で利用されていた。

燃料化施設は東日本大震災の津波により大きな被害を受けたが、平成 24 年度に復旧工事が完了し、平成 25 年度から事業が再開された。

燃料化物は、含水率 75%の汚泥を造粒・乾燥工程により含水率 10%以下まで乾燥させて製造しており、この工程を実施することにより、不揮発性成分は約 4 倍に濃縮される。燃料化物の原料は、県南浄化センターから排出される汚泥のみを原料としているため、品質は汚泥の成分が大きく影響する。平成 25 年 4 月から事業は再開さ

れたものの、雪解けや梅雨の時期等、不明水の発生が多くなる時期と重なったため、不明水に含まれる放射性セシウムが混入した汚泥が製造工程で濃縮され、100Bq/kg を継続して超過する状況となったため、取引先から受入中止の通知があり、平成 25 年 5 月末で事業は中断せざるを得なかった。

事業を再開するためには、燃料化物の放射能が安定して 100Bq/kg 以下になることが必要だが、製品の放射能は製造した実物でないと確認できないため、放射能の確認のための試験製造を行うこととなり、測定体制の整備や製品の処分先を確保するなどの準備を行い、平成 26 年 1 月から試験製造を行った。

試験製造では、製品の放射能の確認に加え、降雨量との相関等を調査した。放射能と降雨量については、厳密な相関関係は分からなかったが、一定量の降雨があると製品の放射能が上昇するという傾向が認められ、さらに、降雨量が減少する冬期であれば、放射能が安定して 100Bq/kg を下回ることが確認された。

このことを踏まえ、取引先と運用面の課題を整理・検討して両者で合意が得られたことから、平成 27 年 2 月から燃料化物としての受入が再開されたが、100Bq/kg を超過したものは、産業廃棄物として処理している。

震災から 6 年経過し、半減期が 2 年のセシウム 134 は検出されない程度に下がり、放射能濃度は半減期が 30 年のセシウム 137 の濃度に依存する状況になったため、物理的な放射能の減少は見込めなくなる。放射能は低下傾向を示しているが、今後も降水量が増加する時期を中心に、放射能の問題は続くと考えられる。

下水道事業での本当の意味での復興は、放射能の問題が解決したときに訪れるものとする。

平成28年度 復旧・復興カレンダー

9日及び10日
住まいの耐震博覧会 すまい元気フェア



夢メッセみやぎで行われた、民間会社主催の住まいに関する情報を発信するイベントに職員を派遣し、耐震診断及び耐震改修工事の助成等の相談に対応しました。

30日
被災建築物応急危険度判定全国連絡訓練の実施

都心南部地下地震を想定した全国連絡訓練が実施されました。

21日
宮城県建築行政マネジメント計画推進協議会の開催



宮城県建築行政マネジメント計画の推進にあたり、関係機関・関係団体の意見を聴き、建築宅地行政の円滑な実施のための情報交換を行いました。

12月13日(仙台), 12月20日(石巻)
1月13日(仙台), 1月19日(大河原)
被災建築物応急危険度判定技術者講習会の開催

被災建築物応急危険度判定を実施する技術者を養成するため、県内の建築士等を対象に講習会を実施しており、今年度は4回開催しました。



末日 防災集団移転促進事業の建築工事可能地区数が約95%に

2月末日時点において、県内の防災集団移転促進事業の建築可能地区数が、約95%になりました。

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

8日
宮城県建築物等地震対策推進協議会の開催

県内の建築物等の総合的な地震対策の推進を図る協議会の総会を開催しました。

下旬 石巻市雄勝地域船越地区の宅地引渡し開始

石巻市雄勝地域船越地区における防災集団移転促進事業の住宅団地11区画で宅地の引渡しが始まり、住宅の建築が進んでいます。



21日 被災宅地危険度判定士講習会の開催



被災宅地危険度判定を実施する技術者を養成するため、県内の建築士等を対象に講習会を実施しました。

中旬 山元町宮城病院周辺地区の完成

山元町宮城病院周辺地区における防災集団移転促進事業の住宅団地10区画が完成し、住宅の建築が進んでいます。



10日 被災建築物応急危険度判定コーディネーター講習会の開催



被災建築物応急危険度判定コーディネーターを養成するため、市町村職員を対象に講習会を実施しました。

1. 課の目標

災害復興事業が円滑かつ迅速に進むよう、市町に対して積極的に支援を行うとともに、県民が安全で安心して生活できる快適で活力ある建築・市街地環境の実現を図るため、制度や基準の普及・啓発や登録業者等の指導監督を実施する。

2. 主な事業

(1) 震災復興事業関連

① 防災集団移転促進事業等による高台等への移転促進

- ・県内 12 市町 195 地区で実施しており、住宅等建築可能地区は 195 地区中 187 地区 (95.9%, H29.2 末) であり、着実に進んでいる。
- ・都市計画法に基づく開発許可を対象 105 地区全て (H29.1 末) で行った。租税特別措置法に基づく都市計画事業に準ずる事業である旨の確認書と同証明書を 104 地区で交付した (H29.1 末)。



女川町飯子浜地区の状況

② 震災復興事業に係る開発許可等の許認可の迅速処理

- ・造成宅地滑動崩落緊急対策事業等については、全 169 地区中 166 地区で完了し、残りの 3 地区 (仙台市内) は、平成 28 年度中の完了見込み (H29.1 末)。

(2) 建築物等安全・安心推進事業関連

① 建築物等の地震防災対策の促進

- ・旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断 900 戸、耐震改修 380 戸の助成費用を予算化し、市町村へ助成している。
- ・耐震改修促進法により耐震診断が義務付けられた大規模な特定建築物の耐震補強設計及び耐震改修の助成費用と、旧耐震基準で建築された指定避難所の耐震診断助成費用を予算化し、市町村へ助成している。
- ・震災時に建築物等の被害判定を行う者を養成するため、被災建築物応急危険度判定士講習会を 4 回、被災宅地危険度判定士講習会を 1 回開催した。

② 活力ある県土形成のための建築・市街地整備の誘導

- ・確認済証交付件数は、土木事務所・地域事務所で 1,148 件 (前年比 82%)、県

全体で 13,135 件(同 99%)となっている(H29.1 末)。

- ・開発許可件数は、県の許可で 69 件となっている(H29.1 末)。
- ・優良建築物等整備事業の円滑な事業実施を支援するため、石巻市(6 地区)と気仙沼市(6 地区)の事業に対して、指導・助言を行っている。

③人と環境に優しい住宅・建築物整備の促進

- ・バリアフリー法の認定は 2 件、建築物省エネ法の認定は 2 件、省エネ法の届出は 349 件、低炭素法の認定は 7 件となっている(H29.1 末)。

④安心して土地・建物の取引ができる環境の整備

- ・宅地建物取引業に係る事務所の立入調査を 93 件実施見込みである。
- ・建築士事務所の立入調査を 109 件実施見込みである。

3 . 課題と対応方針

(1)震災復興事業関連

①防災集団移転促進事業等による高台等への移転促進

- ・H29 年度末には、全地区数 195 地区のうち 188 地区(96.4%)で住宅等建築工事が可能となると見込まれているが、可能な限り前倒しできるよう建築工事着手までの手続きの迅速化などにより、市町を支援していく。
- ・空き区画が発生していることから、その解消方法等について、先行市町の事例等の情報提供などを行い、解消に向け市町を支援していく。

②震災復興事業に係る開発許可等の許認可の迅速処理

- ・開発許可については、今後工事が進むにつれ変更許可や完了検査の実施が見込まれることから、事前相談・協議等を積極的に行い、業務の円滑化を図るよう体制を整える。

(2)建築物等安全・安心推進事業関連

①建築物等の地震防災対策の促進

- ・木造住宅等震災対策事業については、助成件数が近年減少傾向にあるため、旧耐震基準で建築された住宅のリスト化を市町村へ働きかけ、対象住宅を特定し、継続的に耐震診断実施の普及啓発を行う。また、耐震診断を実施した後、耐震改修を行っていない所有者へ事業周知や、意向確認などのフォローアップを行い、耐震改修を促進していく。

- ・特定建築物等震災対策事業については、耐震診断結果を公表した大規模な特定建築物の耐震改修の早期実施を、関係市町と連携して働きかけていく。また、耐震化が図られていない指定避難所については、市町村に対して早期の耐震化や安全な施設への指定替えを働きかけていく。
- ・地域主導型応急危険度判定の実施体制を整備するため、応急危険度判定士の登録を促進するとともに、市町村の判定活動をコーディネートする市町村職員及び民間判定士を養成するための講習会を開催していく。
- ・被災宅地危険度判定士の育成講習会は毎年1回開催し、順調に判定士の数を確保してきている。今後は、判定士の数を維持していくことが必要になる。

②活力ある県土形成のための建築・市街地整備の誘導

- ・被災者の住宅再建の本格化に伴って建築確認申請件数が高止まりの状態となっていることから、引き続き建築確認を的確に実施していく。
- ・優良建築物等整備事業については、事業手法の検討を行っている事業や、他事業との調整が必要なもの、事業手法を見直して優良建築物等整備事業による整備へと方針変更し、集中復興期間以降の着手となる事業も出てくるため、事業が適切かつ円滑に実施されるよう関係市を支援していく。

③人と環境に優しい住宅・建築物整備の促進

- ・引き続き、バリアフリー新法などに基づいた適切な指導・助言を実施していく。

④安心して土地・建物の取引ができる環境の整備

- ・宅地建物取引の公正を確保するため、宅地建物取引業者事業所の立入調査を実施する。
- ・建築士事務所に関する諸規定の遵守を図るため、立入調査を実施する。

平成28年度 復旧・復興カレンダー

平成28年4月～平成29年3月

住宅再建相談会を開催

みやぎ復興住宅整備推進会議と独立行政法人住宅金融支援機構の共催により、被災者が自力再建するうえで必要とする融資、資金計画、助成制度、建築相談(プラン、概算工事費等)などの内容にワンストップで対応する相談会が、県内各地で3月まで開催されました。

平成28年4月～平成29年3月

宮城復興住宅マッチングサポート事業の実施

自力再建による住宅建築工事の本格化に伴い発生が危惧される工務店の不足、建築職人の不足、建築資材の不足に対し、情報の共有と資材、職人等の融通を図り、被災された方の円滑な住宅再建を促すことを目的とした事業を実施しました。
今年度は22件の工務店紹介の申し込みがあり、11件のマッチングの成立がありました(2月末時点)。

7月20日 県営住宅ストックマネジメントの推進

蒲生住宅物置取替工事に着手しました。また、亘理下茨田住宅(1号棟)外壁等改修工事、中倉住宅(2号棟)昇降機改修工事、将監第一住宅(7・8号棟)給水施設改修工事など順次着手し、完成しました。



8月4日 災害公営住宅の被災者以外の入居に係る対応方針の改定

災害公営住宅の空き住戸対策として、国の見解を受け、市町と協議し、昨年策定した対応方針を改定しました。

1月16日 第30回復興住宅市町村連絡調整会議を開催

市町村と災害公営住宅の整備、管理、募集、入居に関する情報や自力再建に向けた情報の共有を図ることを目的に、平成23年度から開催されている当会議は、今年度3回開催されました。

第30回会議では、公営住宅入居者のうち家賃滞納者及び生活困窮者世帯への対応について、また、市町村営住宅の長寿命化計画についてなど、公営住宅全般に渡る情報を各市町村と共有し周知を図りました。



住宅供給公社の災害公営住宅等市町営住宅管理受託の県の認可

平成29年4月から管理を更新する7市町の管理受託を認可しました。
(平成29年4月における受託市町は計12市町)

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

平成28年4月～平成29年3月

住宅再建支援事業(二重ローン対策)の実施

被災された方々が自ら住宅を再建する際に生じる二重ローンの負担を軽減するため、既存住宅債務に係る5年間の利子相当額(上限50万円)を今年度は36件補助しました(2月末時点)。

7月9, 10日 「住まいの耐震博覧会 すまい元気フェア」

のイベントに職員を派遣



夢メッセみやぎで行われた、民間会社主催の住まいに関する情報を発信するイベントに職員を派遣し、二重ローン補助などの住宅再建支援制度や各種住宅施策等についての相談に対応しました。

7月14日 第1回みやぎ復興住宅整備推進会議を開催

住宅・まちづくりに関する情報を関係機関で共有し、全国モデルとなる復興住宅整備を目指します。今年度第1回目となる会議を開催しました。(今年度は計3回開催)



8月20日, 10月29日

宮城県避難者交流相談会へ職員を派遣

県外に避難された方々の生活状況・要望の把握や、各種支援情報の提供及び避難者同士の交流を図ることを目的に、東京と大阪で開催された相談会において、住宅相談ブースでの相談対応等を実施しました。



11月23日 「住宅再建まるごと相談会」に職員を派遣



石巻市で行われた、宮城県や東北財務局などが主催する相談会に職員を派遣し、県の住宅再建支援制度や各種住宅施策等についての相談に対応しました。

1月20日 山元町つばめの杜地区(新山下駅周辺地区)見学会

みやぎ復興住宅整備推進会議で開催

12月10日にJR常磐線が開通したことにより、「まち」として本格的に動き始めた新山元駅周辺の新市街地と、山下第二小学校の見学会を開催しました。

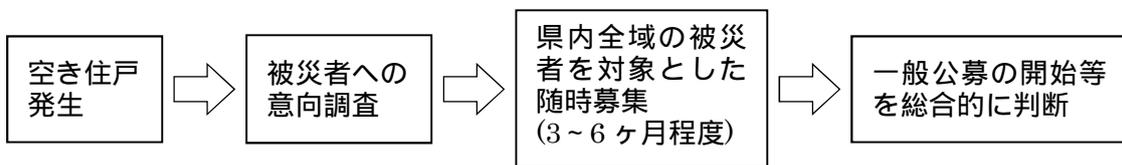


1. 災害公営住宅の管理

○災害公営住宅の被災者以外の入居に係る対応方針の策定

災害公営住宅の整備戸数は被災者の意向調査に基づき決定されているが、時間の経過や環境の変化等により「空き住戸」が発生していることから、国の見解を受けて、市町と協議し、被災者以外の入居について対応方針を平成 27 年 11 月に策定、平成 28 年 8 月に改定した。

《災害公営住宅への被災者以外の入居に係る流れ》



※被災者以外の入居は平成 28 年度以降

また、一般公募にあたっては、仮設住宅入居者への配慮として、特定目的住宅での募集を含む優先入居制度の活用が可能であることを市町に情報提供している。

《平成 29 年 2 月末現在災害公営住宅入居状況》

整備計画戸数	管理開始戸数	入居戸数(決定含)	入居率
15,950 戸	12,976 戸	12,250 戸	94.4%

●次年度の課題

今後の課題は、入居時に収入要件がないことから、収入超過者や高額所得者に認定される世帯が出てくると思われ、そのような世帯への対応が課題となる。各市町の円滑な入居管理を支援するため、復興住宅市町村連絡調整会議等を通じて情報共有等に努めていく。

2．住宅再建支援

○二重ローン対策の実施

住宅の自力再建に向けた被災者支援の施策として、既存住宅債務に係る利子に対して助成する「住宅再建支援事業(二重ローン対策)」を継続して実施した。

平成28年度の交付決定件数は2月末現在で36件となっている。今後、面整備事業等の進捗による宅地供給がさらに進み、申請状況に変化が現れる可能性があるため、申請状況に注視していく。

○宮城復興住宅マッチングサポート事業

自力再建による住宅建築工事の本格化に伴う職人、資材等の不足に対し、マッチングサポート受付窓口を設置し、情報提供と相談等を行い、自力再建を支援することを目的に、「宮城復興住宅マッチングサポート事業」を継続して実施した。平成28年度は2月末現在で、工務店紹介の申込が22件あった。

○みやぎ復興住宅整備推進会議による情報提供

会議を3回開催し、関係機関・団体等の住宅・まちづくりに関する情報交換・共有や情報発信に努めた。

また、山元町の行政と住民による「協働の復興まちづくり」について、12月10日にJR常磐線が開通したことにより、「まち」として本格的に動き始めたことから、みやぎ復興住宅整備推進会議が主催となって、新市街地(山元町つばめの杜地区)の見学会を1月20日に行った。

○住宅再建相談会の開催

みやぎ復興住宅整備推進会議と住宅金融支援機構との共催による相談会を8市町で96回開催した。

○住宅再建に必要な情報提供等による再建支援

各種イベント等において、職員を派遣し再建支援制度等の住宅相談を実施し、また、市町村が実施している住宅再建に係る補助事業を、HP上で掲載したほか、団体等が実施している各種制度について、関係機関に通知等を行い、周知を図った。

●次年度の課題

居住する地域以外の工務店とコンタクトを取ることが難しい方や資力は乏しいが持家による住宅再建を望む方など、今後は個別の課題を抱えた被災者への支援がより多くなることも懸念される。それらの課題に対応するため、引き続き住宅再建支援事業(二重ローン対策)のニーズ把握及び制度の周知に努めるとともに、復興住宅マッチングサポート事業を推進していく。

3. 県営住宅のストックマネジメントの推進

県営住宅ストックの活用方針を定めた「宮城県県営住宅ストック総合活用計画(宮城県公営住宅等長寿命化計画)」(H27.3改定)に基づき、ストックの長寿命化等を図るための改善工事を計画的に実施した。

○県営住宅ストック総合改善事業

耐久性や住宅性能水準の向上のため、岩沼亀塚住宅(A3・A4号棟)ほか3団地で外壁等改修工事、将監第一住宅(7・8号棟)で給水施設改修工事、燕沢住宅(1～5号棟)で雑排水改修工事、燕沢住宅ほか1団地でバリアフリー化工事を実施したほか、中倉住宅(2号棟)ほか2団地でエレベーターの改修(取替)工事などを実施した。

○県営住宅リフォーム事業

老朽化に対応した安全と適切な住環境の整備のため、蒲生住宅(1・2号棟)ほか4団地で物置取替工事、将監第一住宅ほか2団地で量水器取替工事を実施したほか、火災警報器取替工事や量水器取替工事などを実施した。

●次年度の課題

次年度については、事業の確実な実施に向けて、国費の確保を図ると共に、修繕内容の緊急度や優先度等を考慮した上で事業箇所を選定し、また、工事不調などによって繰越とならないよう発注時期を見据えた執行管理を行うなどの取組みが必要である。

事業実施に当たっては、引き続き、事業実施団地の地域的な合併施工や同種工事をまとめて発注するなど、更なる業務の効率化を図る必要がある。

復興住宅整備室

平成28年度 復旧・復興カレンダー

5月14日 名取市閑上地区災害公営住宅 集合第1期 起工式



名取市閑上地区では、戸建て住宅の他に、集合型の住宅を3期に分けて267戸を整備する計画です。
そのうち、第1期として140戸について着工しました。

7月29日 登米市災害公営住宅 全戸完成



登米市内で整備を進めていた災害公営住宅が全戸(84戸)完成しました。

9月30日 災害公営住宅整備の記録誌(中間報告) HP公表 中間報告としてまとめた記録誌をホームページで公表しました。

12月14日 南三陸町志津川西地区災害公営住宅 新築工事その2(県受託) 完成引き渡し



南三陸町志津川西地区で整備を進めていた災害公営住宅の第2期22戸が完成し、引き渡しが行われました。

3月17日 塩竈市北浜地区第1期災害公営住宅 新築工事(県受託) 完成引き渡し



塩竈市北浜地区で整備を進めていた災害公営住宅31戸が完成し、引き渡しが行われました。この完成により、塩竈市内の災害公営住宅が全戸(390戸)完成しました。

3月30日 災害公営住宅整備の記録誌(中間報告) 改定 HPを更新



平成28年度の取り組みを追記すると共に、グラフを追加するなど、内容を充実させました。

3月30日 山元町災害公営住宅 全戸完成



山元町内で整備を進めていた災害公営住宅が全戸(490戸)完成しました。

4月

4月1日 災害公営住宅整備の記録誌(中間報告) 作成

震災から5年間の集中復興期間が終了する節目を迎えたことを踏まえ、これまでの取り組みを中間報告としてまとめました。



5月

6月

6月30日 仙台市災害公営住宅 全戸完成

仙台市内で整備を進めていた災害公営住宅が全戸(3,179戸)完成しました。



7月

8月

9月

9月30日 南三陸町志津川西地区災害公営住宅 新築工事その1(県受託) 完成引き渡し

南三陸町志津川西地区で整備を進めていた災害公営住宅74戸のうち、第1期52戸が完成し、引き渡しが行われました。



10月

11月

12月

12月14日 多賀城市災害公営住宅 完成式典

多賀城市内で整備を進めていた災害公営住宅が全戸(532戸)完成し、被災者生活再建の基盤が整ったことから、式典が行われました。



1月

2月

3月

3月17日 南三陸町災害公営住宅 全戸完成

南三陸町内で整備を進めていた災害公営住宅が全戸(738戸)完成しました。



3月23日 山元町坂元道合地区災害公営住宅 新築工事(県受託) 完成引き渡し

山元町坂元道合地区で整備を進めていた災害公営住宅16戸が完成し、引き渡しが行われました。



災害公営住宅については、被災市町が事業主体となり、県やUR都市機構による建設支援、公募買取、協議会方式による木造住宅建設など、地域の実情に応じた手法を活用し、平成30年度までの全戸(約1万6千戸)完成に向け整備を進めている。

県では、市町から設計・工事を受託して建設の支援をするとともに、土木部市町支援チーム等を通じて市町における災害公営住宅整備を支援してきたところであり、当室における6年目の取り組みは、次のとおりである。

1. 災害公営住宅整備支援事業(県受託による建設支援)

前年度からの継続工事3市町3地区121戸について、予定どおり平成29年3月までに完成させ、市町へ建物を引き渡した。

これにより、当室で平成24年度から取り組んできた建設支援については、市町から受託した2,229戸全ての住宅が完成し、市町への引き渡しを終えた。

<当室における建設支援の実績>

設計:9市町31地区2,608戸(平成27年12月までに全て完了)

工事:9市町27地区2,229戸(平成29年3月までに全て完成)

※設計と工事の差379戸は、市町による工事発注又は建設取り止めによるもの。

また、これまでに市町へ引渡を行った災害公営住宅について、市町から報告された初期不良に対して速やかに対応するとともに、市町と連携し、約800戸の定期点検(6ヶ月・1年半)を実施して必要な手直し工事を施すなど、建物のアフターフォローを計画的に進めた。

2. 県全体の進行管理(土木部市町支援チーム等を通じた市町支援)

全県の災害公営住宅整備の進捗は、平成29年2月末時点で、計画戸数15,950戸の82%に当たる13,121戸が完成し、3月末までに約1万3,800戸が完成する見込みとなっている。

6年目は、仙台市、塩竈市、多賀城市、登米市、山元町及び南三陸町の6市町において計画戸数の全てが完成し、21市町中16市町が全戸完成となった。

＜表1 年度別完成戸数(実績・見込み, 平成 29 年 2 月末時点)＞

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
完成戸数	50	1,301	3,937	4,524	3,972	1,867	299
累 計	50	1,351	5,288	9,812	13,784	15,651	15,950
進 捗 率	0.3%	9%	33%	62%	86%	98%	100%

※H30 完成:名取市(閑上地区第3期分)178戸、東松島市(柳の目西地区等)121戸

市町支援の具体の取り組みとしては、住宅課や復興まちづくり推進室と連携し、「土木部市町支援チーム」として8市町を延べ32回訪問し、円滑な整備に向けた意見交換や助言・誘導等を行った。

また、市町と共に随時東北地方整備局を訪問し、課題に対する対応等について相談を行った。(7市町と延べ19回)

さらに、整備状況について市町へ照会・聞き取り等を行い、進捗を取りまとめ、毎月ホームページに掲載するなど、県民への周知を図った。

3. 東日本大震災からの復興 災害公営住宅整備の記録(中間報告)

東日本大震災以降の災害公営住宅整備に関する国・県・市町及びUR都市機構等関係機関の取り組みを踏まえ、平成28年3月に作成した「災害公営住宅整備の記録(中間報告)」について、概要版や説明用パワーポイントの作成、ホームページへの掲載、会議における報告等を通じて、他自治体その他へ周知を図った。

特に、平成28年4月熊本地震の復興支援として、熊本県などからの災害公営住宅整備に関する相談・照会・視察等への対応において、記録誌を大いに活用した。

また、6年目(平成28年)の取り組みの加筆、データの時点修正、グラフ・写真の追加等内容を拡充する作業を行い、「改訂版」を作成した。

＜記録誌作成経過(6年目)＞

平成28年3月 「災害公営住宅整備の記録(中間報告)」作成

6月 データの時点修正等を行い、関係機関へ記録誌を送付

9月 ホームページへ掲載

平成29年2月 内容を拡充した「改訂版」作成

3月 ホームページを「改訂版」に更新

4. 今後の取り組み

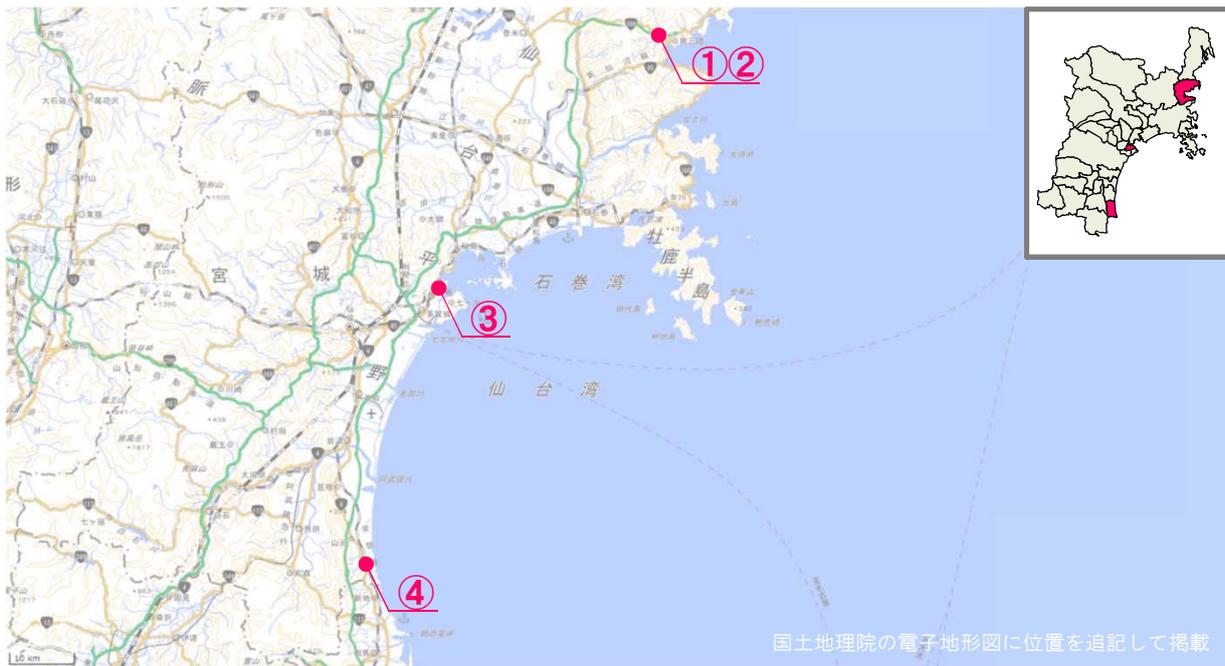
平成30年度までの災害公営住宅全戸完成に向け、今後も国等関係機関と調整を図りながら、土木部市町支援チーム等を通じた市町支援を継続する。

特に、7年目以降も整備が継続する気仙沼市、石巻市、女川町、東松島市及び名取市の5市町については、重点的に支援していく。

また、県が整備して市町に引き渡した災害公営住宅について、引き続き市町と連携して計画的に定期点検を実施するなど、建物のアフターフォローを確実に進める。



災害公営住宅の再生・復興状況の写真



着工前



平成27年6月17日 着工

志津川西地区災害公営住宅その1 南三陸町

完成



平成28年9月5日 完成

着工前



平成27年9月5日 着工

志津川西地区災害公営住宅その2 南三陸町

完成



平成28年11月21日 完成

着工前



平成27年9月5日 着工
北浜地区災害公営住宅 塩竈市

完成



平成29年2月28日 完成

着工前



平成28年3月24日 着工
坂元道合地区災害公営住宅 山元町

完成



平成29年3月17日 完成

平成28年度 復旧・復興カレンダー

5月27日 石巻高ヨット艇庫災害復旧工事完成

東日本大震災による津波で被災した石巻高ヨット艇庫を修繕する災害復旧工事が5月27日に完成しました。



9月16日～ 気仙沼向洋高改築工事 着工



震災で被災した気仙沼向洋高校の建替工事が、市内長磯牧通地区で始まりました。



10月17日 水産高校舎等改築工事 着工

老朽化した水産高等学校の校舎や格技場等を改築します。

9月議会の承認を経て着工し、平成30年1月の完成をめざして現在工事が本格化しています。



2月14日 松島自然の家(フィールド部分) 完成



震災で被災した松島自然の家の建替工事のうち、フィールド部分が完成しました。
(写真は管理棟)



4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

6月17日～ 農業高改築工事 着工



震災で被災した県農業高校の建替工事が、名取市高館吉田字吉合地区で始まりました。



9月16日 防災ヘリコプター管理事務所新築工事 着工

東日本大震災で被災した旧ヘリポート施設を、仙台空港に隣接する岩沼市下野郷中坪地区へ移転復旧します。9月議会の承認を経て着工し、平成29年12月の完成をめざして現在工事が本格化しています。
(イメージパース左側が県、右側が仙台市の管理事務所です)



11月21～25日 公共建築月間 巡回建築パネル展 開催

東北ブロック営繕主管課長会議の主催(事務局:東北地方整備局)で、各機関が取組事例等を紹介するパネルを作成して持ち寄り、公共建築月間の期間中に各機関の庁舎展示ホール等を会場として、パネル展示が実施されました。県庁でも11/21～25の4日間(11/23は祝日で休止)、県庁2階ロビーを会場としてパネル展示を実施しました。



2月24日 南三陸町旧防災対策庁舎保存工事 完成



南三陸町旧防災対策庁舎の保存工事が完成しました。

事業目標

1. 県有建築物の復興等円滑な営繕事業の推進

東日本大震災で被災した県有建築物の建替えによる大型案件の復興等に
取り組むとともに、安全性、機能性、経済性を確保しつつライフサイクルコストの
低減にも努めた建築物を供給する。

(1) 平成 28 年度発注工事の円滑な執行

平成 28 年度発注予定工事については、実勢価格に即した工事価格の設定
及び小規模工事の合併発注による入札不調回避等により、円滑な執行を図る。

(2) 安全性、機能性、経済性、ライフサイクルコストに配慮した建築物の供給

昨年度改訂した「宮城県建築・設備設計要領」による設計方針、標準仕様等
に基づき、安全性、機能性、経済性等の一層の向上を図る。

(3) 繰越工事の迅速かつ確実な完成

前年度から繰越した 28 施設の工事については、早期完成を目指す。

(4) 応急仮設住宅解体に関する技術協力

設計書の作成から工事監理等までを一括して外部委託する「応急仮設住宅
解体工事発注者支援業務委託」を引き続き活用し、今後、急激な増加が見込ま
れる解体工事について円滑に対応していく。

2. 県有建築物のストックマネジメントの推進

厳しい財政状況や地球環境負荷低減の必要性から、安全性、機能性を確保
しつつ、ライフサイクルコストの低減に努め、県有建築物の長寿命化を図る。

(1) 県有建築物保全点検の実施

県有建築物保全点検を計画的に実施し、判定結果と対応状況を一覧にまと
め、要改善(要是正、要計画改修)となった施設の改修を施設管理者等に働き
かけ、実効性のある改善の促進を図る。

(2) 中長期保全計画の作成

平成 28 年 3 月に完成した「県有建築物の中長期保全計画作成マニュアル」
を用いて、長寿命化が必要な施設に中長期保全計画を作成する。

平成 28 年度営繕事業の状況

1. 県有建築物の復興等の営繕事業について

(1) 県有建築物の営繕事業の推進状況

震災により被災した県有建築物の復旧復興事業も進み、大型事業についても今年度中にはほぼ着手し、昨年度までに着手した事業についても着実に工事を進めており、それぞれの工事の完成に向けて、職員一体となって取り組んでいるところである。

昨年度から今年度にかけて実施した設計・工事に係る施策体系の改善に係る事項としては、次の4点が挙げられる。

- ① 建築工事総合評価の技術提案の見直し
- ② 建築・設備設計要領の見直し
- ③ 設計・工事監理委託者選定要領の見直し
- ④ 建築設計プロポーザルの実施(船形コロニー、石巻好文館高校)

②については、震災以前に制定された建築設計要領を見直し、県有建築物を取り巻くこの間の状況の変化に対応して県有建築物の品質をより一層向上させることを意図したものである。

④については、震災以降の震災復旧工事を優先する状況から、実施を中断してきた建築設計プロポーザルを、③の設計委託者選定要領の見直しに合わせて再開し、高度な設計能力を要する施設等の設計について、競争入札によらずに設計者を選定していくこととし、より良質な建築設計の可能性が拡大することを意図したものである。

(2) 災害復旧事業等の推進状況

震災による県合同庁舎の移転・建替工事である石巻合同庁舎新築工事及び気仙沼合同庁舎新築工事については、昨年度末に契約して今年度から実質的に工事に着手し、前者については、杭工事及び躯体(基礎RC及び上部鉄骨)工事がほぼ完成して仕上工事に取り掛かっているところであり、後者についても同様に、現在躯体(基礎RC及び上部鉄骨)工事がほぼ完成し、仕上げ工事に取り掛かっているところである。

震災による学校施設の移転・建替工事である農業高校改築工事及び気仙沼向洋高校改築工事については、それぞれ6月及び9月に工事を着手したところであり、前者については、校舎棟や実習棟等の学校施設のほか、温室等の農業

施設や部室等の施設を、後者については、校舎,実習棟,体育館等の学校施設を建築するものである。

学校施設以外の教育庁施設としては、松島自然の家の改築工事の一部であるフィールド部分が2月に完成している。

このほかに、震災遺構化検討期間の保存を目的とした南三陸町旧防災対策庁舎の保存工事は10月に着手し、2月に完成している。

2. 県有建築物のストックマネジメントの推進について

(1) 県有建築物保全点検の実施

点検結果に基づく改修等を円滑に進めていくために、築年数の経過した建物を優先に保全点検を行い、点検結果を次年度の予算に反映できるようにした。

(2) 中長期保全計画の作成

平成28年7月に策定された「宮城県公共施設等総合管理方針」(管財課所管)において、長寿命化の実施方針として、「一定規模以上の施設については、『県有建築物の中長期保全計画作成マニュアル』等を活用し、中長期的な保全計画を策定し、計画的な保全を実施していく」と位置づけられた。営繕課では、安全性の確保、経済性及び計画的な予算の確保等、その効果が十分見込まれる施設の中長期保全計画の作成を行い、長寿命化の推進を図っている。

今後の課題と対応方針

震災復興計画再生期最終年度を迎える来年度は、今年度掲げた事業目標について引き続きその執行に努め、より一層充実した良質の県有建築物の新築・改築・維持保全に尽力していくこととする。

県有建築物・施設の再生・復興状況の写真



着工前



気仙沼向洋高校舎新築工事
気仙沼市長磯牧通地内（平成28年9月 着工）

施工中



津波被災学校施設の移転・新築
（平成29年3月 現在 基礎 施工中）

着工前



南三陸町旧防災対策庁舎改修工事
南三陸町志津川字塩入地内（平成28年10月 着工）

完成



津波被災庁舎の改修(震災遺構化検討用)
平成29年2月 完成

着工前



石巻合同庁舎新築工事
石巻市蛇田字新沼田地内(平成28年2月 着工)



施工中



津波被災庁舎の移転・新築
(平成29年2月 現在 外装工事中)



完成予想図



石巻合同庁舎新築工事
(平成30年1月 完成予定)

着工前



気仙沼合同庁舎新築工事
気仙沼市赤岩杉の沢地内(平成28年2月18日 着工)



施工中



津波被災庁舎の移転・新築
(平成29年2月 現在 外装工事中)



完成予想図



気仙沼合同庁舎新築工事
(平成30年8月 完成予定)

着工前



石巻高ヨット艇庫改修工事
石巻市渡波地内（平成27年12月 着工）

完成



津波被災学校施設の改修
（平成28年5月 完成（復旧完了））

着工前



農業高校舎改築工事
名取市高館吉田字吉合地内（平成28年6月 着工）

施工中



津波被災学校施設の移転・新築
平成29年2月 現在 躯体 施工中

着工前



名取高校舎改築工事
岩沼市字朝日地内（平成27年10月 着工）

施工中



老朽化学学校施設の改築
（平成29年2月 現在 躯体 施工中）



平成28年度 復旧・復興カレンダー

4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月

7月31日 気仙沼水産試験場海水ろ過設備 竣工



東日本大震災により全壊した気仙沼水産試験場の再開に向け、全庁舎が再建されることに合わせて、種苗生産棟に清浄な海水を送り続けるため、自動逆洗機能付きの海水ろ過設備を設置しました。

11月11日 石巻警察署水上警備派出所 竣工



東日本大震災により津波被害を受けた石巻警察署水上警備派出所及び漁業取締船待機所を新築しました。同施設は、船舶を用いて海上をパトロールするため、船舶充電用動力盤を設置しています。

1月10日 (国)347号気象観測装置 竣工



東日本大震災後、本路線の重要性が再認識され、冬期間でも災害時・緊急時に利用可能な輸送路として、通年通行を可能とするため、道路状況を把握する気象観測装置及び非常電話を設置しました。

1月23日 松島自然の家 竣工



昭和45年野蒜地区に開所した施設が、震災により被害を受けたことから、宮戸地区に移転改築したもの。今回は本館に先立ち、野外活動フィールド部を改築工事にて整備しました。管理棟・野外研修棟2棟・コテージ棟・トイレ棟2棟の計6棟からなり、自然にふれあう野外活動の学習の場を提供します。

2月1日 県内設備技術担当者情報交換会



東北地方整備局・宮城県・仙台市で公共施設の建築設備を担当する職員が集い、先進的な事業の紹介などの情報交換を通じて相互の業務効率の向上と適正な業務執行に資することを目的とし、情報交換会を実施しました。

3月22日 気仙沼高等技術専門学校キュービクル 竣工

キュービクルの更新と溶接科実習棟照明をLEDに更新しました。自動力率調整機能を追加し、溶接時等急激に力率が悪化する時でも対応出来るように整備しました。



4月15日 加美警察署非常用発電設備 竣工



「非常用発電設備」を災害発生時において、3日以上連続運転可能にしました。

9月28日 設備講座(工事に求められる現場管理)

設備工事について数多くの案件を検査してきた立場から、工事における設計や監督の留意点について紹介してもらうことで、設備職員の技術力と業務遂行能力の向上をめざすため、研修を実施しました。



12月6日 設備部門別専門研修(設備一般・下水道部門)



最新の制御システムのセキュリティや下水道設備の震災からの復旧状況を学ぶことにより、業務遂行に必要な専門知識を習得し、設備職員としての技術力向上を図ることを目的として現場研修を実施しました。

1月25日 設備講座(再生可能及び省エネルギー設備)



非常時に備えたエネルギー源の多様化や地球温暖化防止等を目的に、再生可能エネルギー及び省エネルギー設備の導入を進めてきましたが、その導入実績、運用効果及び課題等について発表会を実施しました。

2月30日 大和警察署受変電設備等 竣工



平成27年9月の洪水で浸水被害を受けた受変電設備等について、復旧及びかさ上げを行い、災害時も稼働可能としました。

2月17日 岩沼海浜緑地公園管理棟 竣工

東日本大震災により津波被害を受けた管理棟及びトイレ棟を新築しました。災害時に避難できる丘には太陽光と風力発電を併せ持ったハイブリッド型外灯を設置し、商用電源途絶時でも使用できるようにしています。



3月28日 モニタリングステーション非常用発電設備 竣工



原発から30km圏内において空間放射線量を監視するモニタリングステーションが設置されており、非常電源が整備されていない2局について、停電時に自動起動し3日以上連続稼働可能な発電設備を設置しました。

平成 28 年度、当課では、東日本大震災で被災した県有施設の復興等に取り組むと共に、再生可能エネルギー等の導入推進及び省エネルギーの促進を図り、設備に係る全庁的な技術支援と技術力向上のための企画調整を推進するという目標を掲げ、「宮城県震災復興計画に掲げる、再生期 3 年目」の業務に取り組んだ。

被災した県有施設の復興の推進として、前年度からの繰越及び継続工事の早期完成のため、工程管理に努めた。繰越した災害復旧工事については、松島自然の家改築工事など全 6 件全てが完成した。また、継続工事については、県有施設の復興として、石巻合同庁舎及び気仙沼合同庁舎関連 7 工事を前年度から施工しており、平成 30 年度の供用開始を目指し、鋭意推進している。このほか、繰越した通常工事 11 件についても、全て完成した。平成 28 年度の新規工事については、被災した農業高校舎改築関連工事を含む工事全てを年度内に契約締結した。

再生可能エネルギー等の導入推進及び省エネルギーの促進の取り組みとして、太陽光発電設備の設置や雨水利用設備の導入、省エネ型空調機、給湯器の採用及び LED 照明器具の設置拡大を進めている。これらは平常時における地球環境保全と同時に、災害時等におけるトイレ用水・非常電源確保により、施設の機能維持を図ることを目的としている。また、これまで設置した太陽光発電設備及び雨水利用設備の効果を検証し、「土木部技術研究発表会」において、その有効性について発表した。今後も導入促進に加え、施設運用者に対する維持管理に関する相談体制を構築するなど、ハード・ソフト両面での普及促進を図っていく。

設備に係る全庁的な技術支援と技術力向上のための企画調整に係る取り組みとして、設備全般の課題を全庁横断的に検討する設備技術向上委員会においてテーマを決定し、土木部職員研修を実施した。「設備講座」では「若手職員の技術力向上」、「再生可能エネルギー及び省エネルギー設備の導入実績とその効果」をテーマに 2 回開催し、延べ 88 名が参加した。「設備部門専門研修」では「重要インフラ制御システムの危機管理」をテーマに現場研修(技術研究組合制御システムセキュリティセンター、仙台市南蒲生浄化センター)を実施し、38 名が参加した。さらには、宮城県以外の機関との横断的な取り組みとして、東北地方整備局、宮城県、仙台市の設備職員による「県内設備技術担当者情報交換会」を宮城県で企画し、先進的事例紹介や意見交換を実施し、情報交換を図った。

平成 29 年度は、引き続き被災した県有施設の復興に全力で取り組むとともに、通常の営繕事業も並行して適切に執行する。特に複数年契約となる大型案件や単年度で設計・工事を完了させる案件については、その事業規模や供用開始時期を考慮し、計画的な工事執行を図ることとする。

県有施設（設備関係）の再生・復興状況の写真



着工前



気仙沼水産試験場 気仙沼市波路上岩井崎107
海水ろ過設備設置前

完成



平成28年8月12日 完成
海水ろ過設備設置後

着工前



門沢除雪ステーション 加美郡加美町字漆沢嶽山
気象観測装置設置前

完成



平成29年1月10日 完成
気象観測装置設置後

着工前



モニタリングステーション 石巻市新栄一丁目ほか
発電設備設置前

完成



平成29年2月28日 完成
発電設備設置後